

第 2 1 5 回 役 員 会 議 事 次 第

I 日 時 令和6年4月24日（水）教育研究評議会終了後～

II 場 所 オンライン会議

III 議 事

1 前回議事録の確認について

2 審議事項

（1）その他

3 報告事項

（1）新学部設置に向けた進捗状況について

（2）鍼灸学専攻の課題検討準備会の実施について

【学長】資料1

（3）教育研究評議会評議員から選出される学長選考・監察会議委員の選出について

【大戦課長】資料2

（4）第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請の審査結果について

【副学長】資料3

（5）第4期中期目標・中期計画における中期計画変更の認可申請の審査結果について

【副学長】資料4

（6）令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施報告及び令和6年度実施計画について

【財務課長】資料5

（7）令和5年度国家試験合格状況について

【視覚課長】資料6

（8）令和6年度役付教職員、各室員、委員会委員について

【大戦課長】資料7

（9）その他

IV 配付資料

資料1 鍼灸学専攻の課題検討準備会の実施について

資料2 教育研究評議会評議員から選出される学長選考・監察会議委員の選出について

資料3 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請の審査結果について

資料4 第4期中期目標・中期計画における中期計画変更の認可申請の審査結果について

資料5 令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施報告及び令和6年度実施計画について

資料6 令和5年度国家試験合格状況について

資料7 令和6年度役付教職員、各室員、委員会委員について

次回予定 令和6年5月22日（水）経営協議会終了後～

第 2 1 4 回 国立大学法人筑波技術大学役員会議事録（案）

I 日 時 令和6年3月13日（水）15：40～15：50

II 場 所 オンライン（Zoom）会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長（議長）、酒井（貢）理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 鈴木（瑞）監事、鈴木（浩）監事、谷副学長、香田副学長
- ・事務局 井手大学戦略課長（兼）総務課長、三村財務課長、元井聴覚障害系支援課長、大滝視覚障害系支援課長、他6名

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

前回議事録は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

（1）共生社会創成学部の設置について

学長及び谷副学長・香田副学長から、資料1により、共生社会創成学部の設置に係る基本計画について説明があり、審議の結果、本学共生社会創成学部を設置することが了承された。

（2）給与関係規則等の一部改正について

井手総務課長から、資料2により、給与関係規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

（3）令和6年度筑波技術大学予算（案）について

三村財務課長から、資料3により、令和6年度筑波技術大学予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

（4）令和6年度資金運用計画について

三村財務課長から、資料4により、令和6年度資金運用計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3 報告事項

なし

以 上

保健科学部保健学科鍼灸学専攻 課題検討準備会
 出席者一覧
 実施日:4月2日(火)14時~15時30分

氏名	役職
石原 保志	学長
岩間 光彦	理事・事務局長
長島 一道	理事
谷 貴幸	副学長
香田 泰子	副学長
嶋村 幸仁	特命学長特別補佐
鈴木 瑞哉	監事
加藤 一夫	保健科学部長
鮎澤 聡	鍼灸学専攻 教授
石崎 直人	鍼灸学専攻 教授
志村 まゆら	鍼灸学専攻 准教授
福島 正也	鍼灸学専攻 講師
笹岡 知子	鍼灸学専攻 助教
松田えりか	鍼灸学専攻 助教
鈴木 拓人	IR室 講師
竹下 義樹	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 会長
佐島 毅	筑波大学 人間系 准教授

教育研究評議会評議員から選出される学長選考・監察会議委員について

令和6年4月24日
大学戦略課総務係

- 1 投票期間 令和6年4月17日(月)～4月19日(金)
- 2 評議員数 25人
- 3 投票者数 25人
- 4 開 票 日 時:令和6年4月22日(月) 13:30～13:45
立 会 者:鈴木瑞哉 監事
投票総数:125票(有効投票数 125票 無効投票数 0票)
- 5 結 果 得票数上位5名は以下のとおり。なお、5番目に同得票者はなかった。

氏 名	職 名	得票数
谷 貴 幸	副学長(教育担当)	18
長 島 一 道	理事(非常勤)	15
香 田 泰 子	副学長(新学部設置担当)	15
三 好 茂 樹	障害者高等教育研究支援センター長	15
四 日 市 章	理事(非常勤)	10

以上

教育研究評議会評議員から選出される学長選考・監察会議委員の選出について

令和6年4月12日
大学戦略課総務係

○概要

学長選考・監察会議の委員は、経営協議会委員から選出された者5名、教育研究評議会評議員から選出された者5名、計10名で構成されている。(学長選考・監察会議規則第2条第1項) 今般、学長選考・監察会議委員のうち、教育研究評議会評議員から選出された委員の任期(R4.4.1～R6.3.31)が終了したことから、次期委員を選出する必要がある。

○選考方法

5名連記無記名投票により、得票上位の者5名を学長選考・監察会議委員として選出する。

○委員の任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日

※教育研究評議会評議員の任期と同一

○投票及び開票方法

1. 所属するキャンパスの投票所で、投票を行う。

日 時:4月17日(水)～4月19日(金) 各日 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

投票所:天久保キャンパス 大学戦略課総務係 事務室

春日キャンパス 大学戦略課総務係 事務室

2. 4月22日(月)13:30から、鈴木瑞哉監事立ち会いのもと、開票を行う。

3. 開票結果を4月24日(水)の教育研究評議会で審議する。

○今後のスケジュール

4月17日(水)～19日(金) 投票期間

4月22日(月) 大学戦略課内で開票(立会人:鈴木瑞哉監事)

4月24日(水) 教育研究評議会 審議、役員会 報告

6月 経営協議会 報告

○参考:同得票者がでた場合の選考に係る前回までの取扱い

- ・ 5名以内に同得票者が複数でた場合 → 選出数である5名まで選出
- ・ 得票数の5番目に同得票者が複数でた場合 → 年齢の高い順
- ・ 補欠委員(学長候補適任者に推薦されたことによる委員辞任の場合)の選出については、6番目以降の者を上位得票者から充て、同得票者の場合は、年齢の高い順。

以上

学長選考・監察会議委員選出に係る教育研究評議会評議員名簿(学長を除く)
令和6年4月1日現在

氏名	職名
岩間 光彦	理事
四日市 章	理事(非常勤)
長島 一道	理事(非常勤)
谷 貴幸	副学長(教育担当)
香田 泰子	副学長(新学部設置担当) 障害者高等教育研究支援センター副センター長
加藤 伸子	産業技術学部長
加藤 一夫	保健科学部長
三好 茂樹	障害者高等教育研究支援センター長
鮎澤 聡	保健科学部附属東西医学統合医療センター長
横田 千津子	保健管理センター長
井上 征矢	産業技術学部学部長補佐
三浦 美佐	保健科学部学部長補佐
山脇 博紀	産業情報学科長
西岡 知之	産業情報学科副学科長
皆川 洋喜	総合デザイン学科長
酒井 俊	保健学科長・理学療法学専攻長
白岩 伸子	鍼灸学専攻長
小林 真	情報システム学科長
白澤 麻弓	障害者高等教育研究支援センター 障害者支援研究部長
中島 幸則	障害者高等教育研究支援センター 障害者基礎教育研究部長
平賀 瑠美	国際交流加速センター長 産業技術学部 教授
長南 浩人	教職課程センター長 障害者高等教育研究支援センター 教授
嶋村 幸仁	大学院技術科学研究科長 保健科学部 教授
劉 賢国	附属図書館長 総合デザイン学科 教授

24名

○国立大学法人筑波技術大学学長選考・監察会議規則(抜粋)

(略)

(組織)

第2条 選考・監察会議は、次の委員をもって組織する。

(1)経営協議会の学外委員で、経営協議会において選出されたもの 5人

(2)教育研究評議会の学長以外の者で、教育研究評議会において選出されたもの 5人

2 第1項各号に掲げる委員の任期は、経営協議会委員又は教育研究評議会評議員としての任期とする。ただし、委員が、国立大学法人筑波技術大学学長選考規則(平成18年12月11日学長選考会議決定)第4条に定める学長候補適任者に推薦された場合は、委員を辞任するものとし、速やかに後任の委員を補充するものとする。

(議長等)

第3条 選考・監察会議に議長を置き、委員の互選による。

2 議長は、選考・監察会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(所掌事項)

第4条 選考・監察会議は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 学長候補者の選考に関する事項

(2) 学長の任期に関する事項

(3) 学長の解任に関する事項

(4) 学長の業務執行状況の確認に関する事項

(5) その他議長が必要と認める事項

(会議の成立)

第5条 選考・監察会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。ただし、学長候補者の最終選考のとき、又は学長の解任の申出を決定するときは、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 選考・監察会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(略)

○国立大学法人法(抜粋)

(略)

(役員の任命)

第十二条 学長の任命は、国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う。

2 前項の申出は、第一号に掲げる委員及び第二号に掲げる委員各同数をもって構成する会議(以下「学長選考・監察会議」という。)の選考により行うものとする。

一 第二十条第二項第三号に掲げる者の中から同条第一項に規定する経営協議会において選出された者

二 第二十一条第二項第二号から第四号までに掲げる者の中から同条第一項に規定する教育研究評議会において選出された者

(略)

(教育研究評議会)

第二十一条 国立大学法人に、当該国立大学法人が設置する国立大学ごとに当該国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

一 学長

二 学長(当該国立大学に係る大学の長としての職務を行う大学総括理事を置く場合にあっては、学長又は当該大学総括理事)が指名する理事

三 学部、研究科、大学附置の研究所その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者

四 その他教育研究評議会が定めるところにより学長(当該国立大学に係る大学の長としての職務を行う大学総括理事を置く場合にあっては、当該大学総括理事。次項及び第五項において同じ。)が指名する職員

(略)

第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請の審査結果

〔 国立大学法人評価委員会 〕

大綱番号	中期計画	申請のあった評価指標	審査結果	審査結果理由
⑬	【3-1】	(12) 障害の多様性を踏まえた教育方針についてとりまとめ、社会的な交通インフラ、公的サービス等を担う外部機関（鉄道、空港、気象庁、電話リレーサービス等）を通じたプロジェクト型の教育プログラムを開発する。また、障害者スポーツに関わるボランティア教育についても実施し、これらの教育プログラムを通じて、公的機関、サービス、イベント、災害時等におけるアクセシビリティ、バリアフリー環境の改善提案に関わる学生を、第4期中期目標期間中に累計1,000人とする。さらに、改善提案の相手先である外部機関からこれらの取組に対する評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。	指定しない	客観的に達成水準が高いと判断できないため

意欲的な評価指標に関する調書（再申請）

法人名	17 筑波技術大学	
大綱番号	2 教育	
中期計画 (変更する箇所に下線を引く。)	現行	変更案
	<p>【3-1】障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報 CATV モニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。</p> <p>また、盲ろう学生をはじめとした重複障害学生、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。<u>さらにFD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</u></p>	<p>【3-1】障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報 CATV モニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。また、<u>障害のある学生と社会の人々が互いに学ぶ環境を醸成し、情報アクセシビリティに関する知見を社会に還元する教育活動を実施する。</u><u>さらに、盲ろう学生をはじめとした重複障害学生、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。そして、FD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</u></p>
評価指標 (変更する箇所に下線を引く。)	現行	変更案
	<p>(12) <u>障害の多様性を踏まえた対応状況についてとりまとめ、以下のような項目について学外の教育関係有識者を加えた教育研究評価の場における評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p> <p><u>(障害に配慮した環境の整備状況／障害特性に即した配慮、支援の実施状況／学生のコミュニケーション実態に即した授業情報の提供・情報保障支援の実施状況／多様なニーズに対応するための相談対応実績／FD・SD活動等の実施状況)</u></p>	<p>(12) <u>障害の多様性を踏まえた教育方針についてとりまとめ、社会的な交通インフラ、公的サービス等を担う外部機関（鉄道、空港、気象庁、電話リレーサービス等）を通じたプロジェクト型の教育プログラムを開発する。また、障害者スポーツに関わるボランティア教育についても実施し、これらの教育プログラムを通じて、公的機関、サービス、イベント、災害時等におけるアクセシビリティ、バリアフリー環境の改善提案に関わる学生を、第4期中期目標期間中に累計1,000人とする。さらに、改善提案の相手先である外部機関からこれらの取組に対する評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p>

<p>評価指標の設定理由</p>	<p>近年、障害者が社会で活躍するための法整備が進む一方、環境整備（事前にアクセシビリティを考慮し備えること）や合理的配慮（その場での臨機応変な対応）を進めるための具体的な方法に関する理解は不足している。聴覚障害者・視覚障害者のための大学である本学では、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害当事者が、積極的に参加・貢献できる共生社会の実現のため、上記の指標を設定した。</p> <p>■定量的な指標の設定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標期間初年度の令和4年度に、本学が外部機関を通じて実施したプロジェクトの参加学生数約100人を、令和5年度に倍増させ、5年間継続する（100人×2倍×5年=1,000人）。 ・本学が外部機関を通じて実施したプロジェクトに対し、改善提案の相手先である外部機関から高い評価（5点満点で平均4.0以上）を得ることが本学の取組の達成状況を判断する指標として適切と判断した。
<p>指定を受けることが相当と考える根拠・理由 ※</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 規模や機能等の類似する法人間においてトップを目指すもので過去の実績と比較して高い水準にあるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 国内の大学における最初の事例となるもので第三者機関による認定等の一定の水準の高さが担保されているもの</p> <p><input type="checkbox"/> 政府目標に掲げられた目標値を上回るなどの一定の水準の高さが担保されているもの</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>障害者差別解消法を始めとして、障害の有無なく相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に繋げるための法整備が進んでいる。本学は日本で唯一の聴覚障害者・視覚障害者のための大学であり、以前から他大学、公的機関、企業等からの環境整備や合理的配慮に関する相談を受けてきた。令和6年度には、改正障害者差別解消法が施行され、これまで公的機関では義務、民間事業者では努力義務とされてきた合理的配慮の提供が、民間事業者においても義務化される。そして、この法改正や、障害者雇用率の段階的引き上げ等を契機として、障害者の社会参画がより活発化することが期待される。一方で、令和4年度の障害者雇用状況（厚生労働省）の集計結果によると、民間企業の法定雇用率達成割合は48.3%と、<u>雇用障害者数及び雇用率は伸びているが、半数に至らないのが現状であり、障害者の社会参画は発展途上にある。</u></p> <p>近年本学では、障害者へどのように対応するのが適切かを本学学生が当事者目線から解説するユニバーサルデザイン研修や、障害当事者が公的施設やインフラ設備等にどのような不便があるかを提案する講座などを、公的機関、企業等からの相談に基づき実施している。この研修や講座は、<u>これまで社会に十分に参加する立場になかった障害者が、積極的に社会に参画し、共生社会の実現に向けて当事者目線で提案していくための一助となっている。</u></p> <p>さらに、このような取り組みを通じて、共生社会創成に向けた教育研究機能を強化するため、<u>本学では令和5年度から「共生社会創成機構」を設置した。</u>また、上述の法改正に伴い、<u>今後このような障害当事者目線での社会参画活動の需要が一層高まることが予想される。</u>そこで、今回の意欲的な評価指標の変更及び再申請により、本研修や講座をプロジェクト型の教育プログラムとして開発する。特に、教育プログラムとして開発することにより、公的機関、事業所等との関係を継続的なものとし、単発ではない改善提案を続けていく。さらに、開発した教育プログラムを通じて、社会に向けた環境整備等の改善提案を、一過性ではなく継続的に行うことにより、<u>障害者目線による共生社会の実現や、障害者への不当な差別解消を目指し、継続的な障害者の社会参画を進め、効果的に社会に還元する。</u></p>

※「指定を受けることが相当と考える理由」欄は簡潔にまとめ、原則として2頁以内としてください。

客観性の観点は下線を引き、新規性・先駆性・困難性の観点は太字ゴシックにしてください。

5 文科高第 2 0 4 2 号
令和 6 年 3 月 2 5 日

国立大学法人筑波技術大学長 殿

文 部 科 学 大 臣
盛 山 正 仁

国立大学法人筑波技術大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可申請について

令和6年1月30日付け筑技大大発第19号をもって、認可申請のあった標記の件については、申請のとおり認可します。

(担当)
文部科学省国立大学法人支援課
国立大学戦略室
電話：03-5253-4111（内線 2002）

国立大学法人筑波技術大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>【3-1】 障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報CATVモニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。</p> <p>また、盲ろう学生をはじめとした重複障害学生、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。さらにFD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</p>	<p>【3-1】 障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報CATVモニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。また、<u>障害のある学生と社会の人々が互いに学ぶ環境を醸成し、情報アクセシビリティに関する知見を社会に還元する教育活動を実施する。</u></p> <p>さらに、<u>盲ろう学生をはじめとした重複障害学生</u>、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。<u>そして、FD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</u></p>	<p>令和6年度の改正障害者差別解消法の施行による民間事業者への合理的配慮の提供の義務化に加え、障害者雇用率の段階的引き上げ等を契機として、障害者の社会参画がより活発化することが期待される。</p> <p>本学では、障害者への適切な対応を本学学生が当事者目線から解説するユニバーサルデザイン研修などを公的機関、企業等からの相談に基づき実施しており、これらの取組はこれまで社会に十分に参加する立場になかった障害者が積極的に社会に参画し、共生社会の実現に向けて当事者目線で提案していくための一助となっている。</p> <p>令和5年度からはこれらの取組を強化するため「共生社会創成機構」を設置し、教育プログラムの一環として学生が外部機関にアクセシビリティやバリアフリー環境について改善提案することで積極的に社会に参画する機会を増加させることとした。この取組を反映させた中期計画及び評価指標について、意欲的な評価指標の再申請を行ったことに伴い変更の認可申請を併せて行うものである。</p> <p>また、当初の評価指標においては、聴覚障害</p>

<p>評価指標</p> <p>(12)障害の多様性を踏まえた<u>対応状況についてとりまとめ、以下のような項目について学外の教育関係有識者を加えた教育研究評価の場における評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p> <p><u>(障害に配慮した環境の整備状況／障害特性に即した配慮、支援の実施状況／学生のコミュニケーション実態に即した授業情報の提供・情報保障支援の実施状況／多様なニーズに対応するための相談対応実績／FD・SD活動等の実施状況)</u></p>	<p>評価指標</p> <p>(12)障害の多様性を踏まえた<u>教育方針についてとりまとめ、社会的な交通インフラ、公的サービス等を担う外部機関（鉄道、空港、気象庁、電話リレーサービス等）を通じたプロジェクト型の教育プログラムを開発する。また、障害者スポーツに関わるボランティア教育についても実施し、これらの教育プログラムを通じて、公的機関、サービス、イベント、災害時等におけるアクセシビリティ、バリアフリー環境の改善提案に関わる学生を、第4期中期目標期間中に累計1,000人とする。さらに、改善提案の相手先である外部機関からこれらの取組に対する評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p>	<p>学生及び視覚障害学生が安心して学べる環境の整備につなげるための障害に配慮した環境、コミュニケーション支援及び情報保障体制の推進に対して、学外の有識者から評価を受けることとしていたが、開学以来継続して実施してきた障害学生が安心して学べる環境の整備等の適切性に対する評価に留まらず、本学の教育プログラムの一環として学生が外部機関にアクセシビリティやバリアフリー環境について改善提案することで積極的に社会に参画する機会を増加させるとともに、当該取組の相手先である公的機関や企業等から当該取組に対する評価を受けることとする方がより先進的かつ高度なものであると判断したため、現行の評価指標に対する上方修正として申請する。</p>
---	--	--

令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施報告

第1四半期

▶ 新任職員説明会(令和5年4月13日(木)9:00-14:00)

「公的研究費の不正使用の防止と教員発注について」という題目で、約20分間新任の教職員向けに基本的なコンプライアンス教育として、公的研究費の不正使用の要因や不正の種類、不正使用を行った場合の処分、本学の取組等についての説明を行った。また、公的研究費の基本的な使用ルールや発注手続きについて説明を行った。

第2四半期

▶ 文部科学省コンプライアンス教育用コンテンツ受講(令和5年7月18日(火))

実施計画では第1四半期実施予定であったが、第2四半期に実施。
文部科学省HPにて掲載されているコンプライアンス教育用コンテンツの動画視聴またはPDF資料の閲覧を行う形で実施した。
受講後に理解度チェックを行い、受講状況を把握した。(94名/107名 受講率 88%)

▶ メール配信による啓発活動①(令和5年7月21日(金))

実施計画では第1四半期実施予定であったが、第2四半期に実施。
「筑波技術大学における研究活動に係る行動規範」及び「公的研究費不正使用防止マニュアル」の周知を行った。

▶ メール配信による啓発活動②(令和5年9月28日(木))

令和4年度の監事監査で「旅費申請や支給、雇用・謝金の支払いについてのルールの理解度が低いので、100%に近づけるような啓発活動を引き続き行ってほしい。」との指摘に対して、旅費、短期雇用・学生アルバイト、謝金に関する規程及び他大学等における不正使用事案の周知を行った。

第3四半期

メール配信による啓発活動(令和5年12月15日(金))

「公的研究費使用に係る意識調査アンケート」を実施した。(実施結果は別紙のとおり)

eラーニング受講(令和5年12月19日(火))

研究不正防止委員会より受講依頼がなされ、教員は一般財団法人公正研究推進協会のAPRIN eラーニングプログラムを、研究支援職員は日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを受講することとなっている。(受講期限:教員令和6年3月31日(日)、研究支援職員 令和6年3月29日(金))

第4四半期

研究倫理教育講演会(令和6年2月7日(水)10:30-11:55)

実施計画では第3四半期実施予定であったが、第4四半期に実施。

講演会後半に「公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス研修」という題目で、不正発生のメカニズムや不正使用防止をする理由、不正使用の具体的事例、不正発覚時の組織や個人に与える影響等について説明を行った。

メール配信・ガルーン掲載による啓発活動(令和6年2月20日(火))

第3四半期に実施した「公的研究費使用に係る意識調査アンケート」の実施結果のフィードバックを行った。

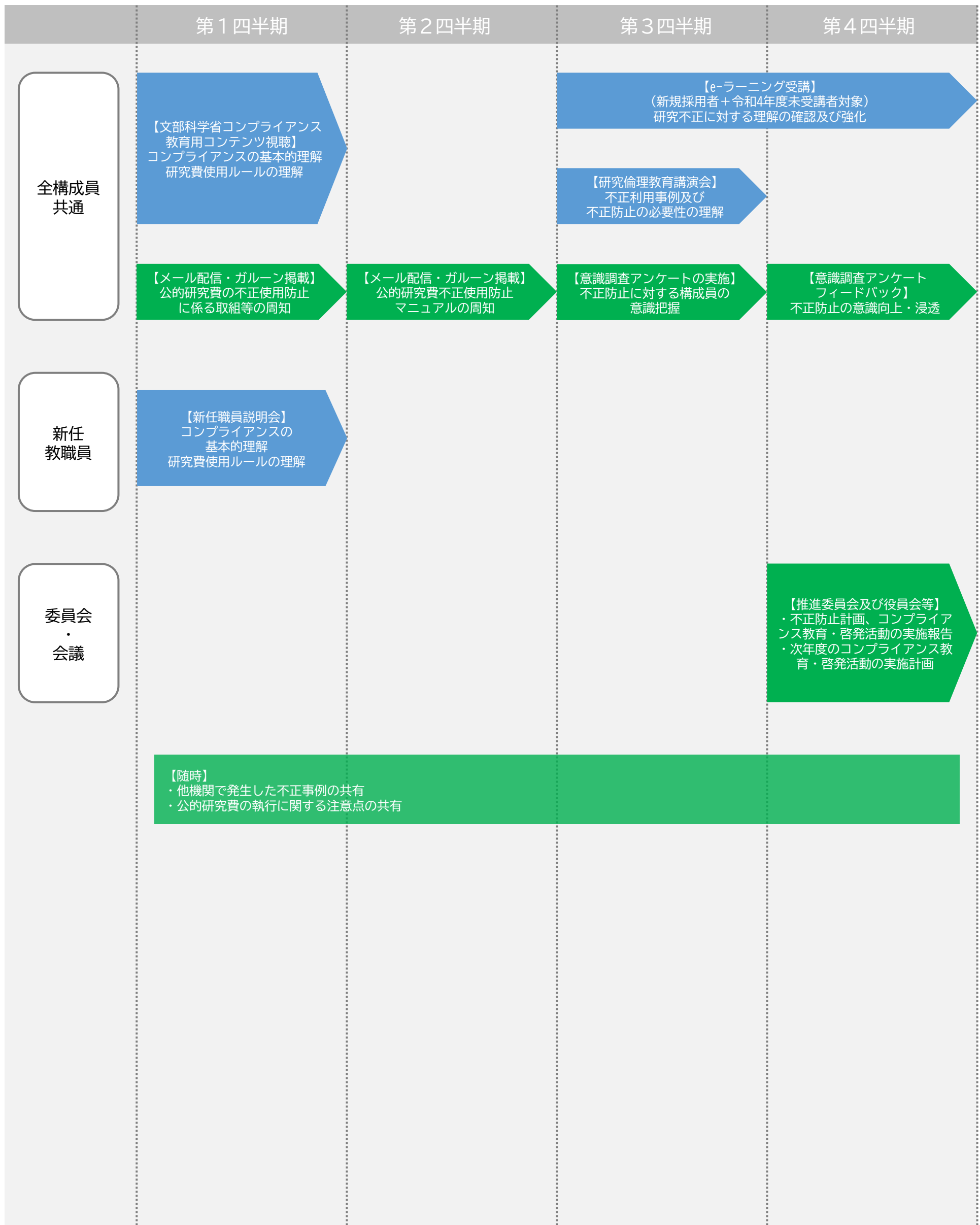
公的研究費不正使用防止計画推進委員会開催(令和6年2月29日(木)16:20-16:35)

令和5年度におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施について報告を行った。また、令和6年度の実施計画を策定した。

令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画

コンプライアンス教育

啓発活動



令和5年度新任職員説明会

1. 日時 令和5年4月13日(木) 9:00~14:00

2. 場所 天久保キャンパス 大会議室

3. 日程

時間	分	事項	説明者	備考
8:50 ~ 9:00	10	受付		
9:00 ~ 9:05	5	オリエンテーション及び役職者の紹介	総務課長	
9:05 ~ 9:35	30	建学の理念及び大学運営について	学長	
9:35 ~ 10:05	30	産業技術学部・大学院の概要について	産業技術学部長	
10:05 ~ 10:10	5	<休憩>		
10:10 ~ 10:40	30	保健科学部・大学院の概要について	保健科学部長	
10:40 ~ 11:10	30	障害者高等教育研究支援センター・大学院の概要について	障害者高等教育研究支援センター長	
11:10 ~ 11:15	5	<休憩>		
11:15 ~ 11:35	20	本学における学術研究及び研究倫理・研究不正防止の体制について	研究倫理委員会委員長	
11:35 ~ 11:55	20	障害学生に対する教育と配慮について	障がいに対する合理的配慮推進委員会委員長	
12:00 ~ 13:00	60	<昼休み>		
13:05 ~ 13:25	20	サービス、ハラスメント等について	総務課長	
13:25 ~ 13:45	20	公的研究費の不正使用の防止と教員発注について	財務課長	
13:45 ~ 13:55	10	各種手続きの窓口案内	総務課長	
13:55 ~ 14:00	5	閉会	総務課長	

令和5年7月18日

各 位

統括管理責任者

理 事 酒 井 貢

コンプライアンス推進責任者

産業技術学部長 谷 貴 幸

保健科学部長 加藤 一夫

障害者高等教育研究支援センター長 三好 茂樹

東西医学統合医療センター長 鮎 澤 聡

保健管理センター長 横田千津子

附属図書館長 劉 賢 国

コンプライアンス教育用コンテンツの受講について（依頼）

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学大臣決定）」に基づき、公的研究費の不正使用の防止を図るため、「国立大学法人筑波技術大学における公的研究費の運営・管理に関する規則」を制定し、平成19年10月26日から適用しております。

それに伴い、構成員を対象とした不正防止のためのコンプライアンス教育及び啓発活動の実施が必要となっており、公的研究費不正使用防止計画推進委員会で策定された実施計画に基づき取組を進めるところです。

つきましては、コンプライアンス教育の一環として、文部科学省が提供しているコンプライアンス教育用コンテンツの受講をお願いいたします。受講方法は、動画視聴またはPDF資料の閲覧とし、受講終了後、理解度チェックフォームへの回答をお願いいたします。フォームへの回答をもちまして受講確認とさせていただきます。

なお、受講期限は令和5年8月31日（木）までとしますのでよろしくをお願いいたします。

【本件お問い合わせ先】

財務課契約係

内線：9321

E-mail:youdo@ad.tsukuba-tech.ac.jp

メール配信による啓発活動
(第2四半期)

【周知】公的研究費不正防止に係る啓発活動 (第1四半期)

財務課 契約係 <youdo@ad.tsukuba-tech.ac.jp>

2023/07/21 (金) 11:29

宛先:kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp <kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp>;kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp <kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp>

Cc:財務課 課長 <zaimukatyou@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;財務課 課長補佐 <zaimuhosa@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;監査室 <kansa@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;総務課 学術社会貢献係 <kenkyo@ad.tsukuba-tech.ac.jp>

添付ファイル 2 個 (2 MB)

研究活動に係る行動規範.pdf; 公的研究費不正使用防止マニュアル.pdf;

各位

いつもお世話になっております。

財務課契約係です。

令和3年2月に文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正され、不正使用防止の組織風土形成に資する啓発活動の実施が研究機関に実施を要請する事項として新たに定められました。これを受け、本学における啓発活動の取組として、公的研究費不正防止に関する情報を四半期毎にメール及びガールーンで周知することとなっております。

周知が遅れましたが、

第1四半期の啓発活動として、「筑波技術大学における研究活動に係る行動規範」及び「公的研究費不正使用防止マニュアル」(令和5年7月改訂版)を周知いたします。研究者の方におかれましては、別添行動規範を踏まえた上で研究活動に取り組んでいただくとともに、公的研究費不正使用防止マニュアルのご確認をお願いします。また、研究者以外の本学構成員におかれましても、研究費等が国民から負託されたものであることを自覚し、適正な使用に努めてください。

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人筑波技術大学

財務課 契約係

TEL:029-858-9321

FAX:029-858-9324

～日本でただ一つの聴覚障害者・視覚障害者のための高等教育機関です。～

【周知】公的研究費不正防止に係る啓発活動（第2四半期）

財務課 契約係 <youdo@ad.tsukuba-tech.ac.jp>

2023/09/28 (木) 13:21

宛先:kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp <kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp>;kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp <kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp>

Cc:財務課 課長 <zaimukatyou@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;財務課 課長補佐 <zaimuhosa@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;監査室 <kansa@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;財務課 出納係 <suito@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;総務課 人事係 <jinji@ad.tsukuba-tech.ac.jp>;総務課 学術社会貢献係 <kenkyo@ad.tsukuba-tech.ac.jp>

📎 添付ファイル 5 個 (4 MB)

旅費規程／旅費細則／旅費支給マニュアル.pdf; 短期雇用職員及び学生アルバイトの雇用及びその他の取り扱い／短期雇用職員・学生アルバイト雇用手続きの流れ.pdf; 諸謝金の支給取扱要領／【参考資料】実験協力者に係る書類提出依頼.pdf; 他大学等における不正使用事案（旅費・短期雇用・学生アルバイト・謝金）【抜粋版】.pdf; (参考)R4公的研究費使用に係る意識調査アンケート実施結果.pdf;

各位

いつもお世話になっております。

財務課契約係です。

令和4年12月に実施した公的研究費使用に係る意識調査アンケートにおいて、他の設問に比べて理解度の低かった旅費のルールや短期雇用・学生アルバイト・謝金のルールについて、別添のとおり周知いたします。

改めて規程等をご確認いただくとともに、他大学等における不正使用事案についてもご確認いただき、引き続き不正使用を起こすことのないよう公的研究費の執行及び管理をお願いいたします。

[研究機関における不正使用事案：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人筑波技術大学

財務課 契約係

TEL:029-858-9321

FAX:029-858-9324

～日本でただ一つの聴覚障害者・視覚障害者のための高等教育機関です。～

研究倫理教育プログラム“eAPRIN”の受講について(依頼)

「国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」に基づき、研究者等に倫理規範を修得させるための教育として、e-learning プログラム「eAPRIN」を実施します。下記をご参照のうえ、受講をお願いします。

なお、研究倫理教育の受講は、国の競争的資金（科研費、厚労科研、JST などの公募型事業等）の応募・交付要件とされるのみならず、運営費交付金を原資とする個人研究費の配分要件ともされていますので、必ず定期的に受講してください。

【対象者】

- ① 本学に所属する教育職員
- ② 本学で研究活動を行う学生（院生、研修生等）
- ③ 本学の施設や設備を利用して研究を行う者（客員研究員、名誉教授等）

※外部資金の配分機関や以前の所属機関の指示により、既に同様の研究倫理教育を受講した方は、本学での eAPRIN 受講に代えることができます。当該研究倫理教育を修了したことが分かる書類を、学術・社会貢献係にメールでご提出ください。

<受講頻度について>

本学における研究倫理教育プログラムの受講は、「研究データの保存・管理および研究倫理教育に関する細則」により、採用・受入開始から 1 年以内に 1 回以上、以後 2 年度につき 1 回以上の受講が必須と定められています。

したがって、上記①～③に該当する方は、

- ・ 2022 年度に本学で eAPRIN を受講していない場合、2023 年度の受講が必須
- ・ 2022 年度に本学で eAPRIN を受講した場合、2023 年度の受講は任意

となります。

<受講が困難な方について>

eAPRIN を受講することが困難（視覚障害者等）であり、研究倫理教育責任者（学部長、センター長）が認めた場合は、毎年度実施している研究倫理講演会の聴講で代えることができます。受講が困難な方は、学術・社会貢献係へメールで連絡してください。取りまとめて研究倫理教育責任者へ連絡いたします。

なお、研究倫理講演会の開催については後日別途周知いたします。

【受講期限】 2024 年 3 月 31 日（日）

【受講申請】

- ・上記①に該当する本学教育職員は、受講申請は不要です。
- ・上記②に該当する本学の院生・研修生等の指導教員等は、当該院生・研修生等が将来研究者を目指す又は本プログラムの受講を希望する場合、【当該者の氏名、所属、学生番号、メールアドレス】を、指導教員等から総務課 学術・社会貢献係にメールにてご連絡ください。eAPRINを受講できるよう手配します。
- ・上記③に該当する者を外部から受入れている受入教員等や、学外に研究分担者がいる科研費等の研究代表者は、当該者自身の所属機関が提供する研究倫理教育を受講するよう指示してください。当該者に所属機関がない場合は、【氏名、メールアドレス、受入等の詳細（受入身分、または外部資金名・研究課題名・あれば課題番号）】を、学術・社会貢献係にメールでご連絡ください。eAPRINを受講できるよう手配します。

【受講手順】

別添の「eAPRIN 受講者マニュアル」に基づいて受講してください。

初めての受講となる方には、ログインに必要なユーザ名および初期パスワードが個人メールに届きますので、ご確認ください。メール受信の際、スパムメールに振り分けられることがありますので、ご注意ください。

【受講コース】

以下のいずれかのコースを選択し、コース内の全ての単元を受講してください。

- ・「JST 事業受講者コース(1)生命医科学系(2023)」
- ・「JST 事業受講者コース(2)理工系(2023)」
- ・「JST 事業受講者コース(3)人文系(2023)」

<受講上の注意>

- ・コース内の全単元を学習し（1単元につき約30分の受講時間）、各単元の末尾にあるクイズ（1単元につき約5分の解答時間）に80%正解すると修了となります。
- ・中断も可能ですので、一度に受講する必要はありません。
- ・選択したコース以外のコースを別途受講することは差し支えありません。
- ・動物実験委員会委員は、「実験動物の取り扱い」コースも併せて受講してください。
- ・なお、受講完了後に印刷できる修了証は、特に事務局へ提出する必要はありません。外部資金応募や共同研究などの相手方機関から求められた場合にご使用ください。

<本件担当> 総務課 学術・社会貢献係

TEL: 029-858-9339 Email: kenkyo@ad.tsukuba-tech.ac.jp

2023年12月19日

各位

研究不正防止委員会

委員長 嶋村 幸仁

研究倫理教育プログラム“研究倫理 eラーニングコース (eL CoRE)”
の受講について (依頼)

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)」に基づき、研究活動上の不正行為 (捏造、改ざん、盗用等) を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、「国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」を制定し、平成 27 年 4 月 1 日から適用しております。

これに伴い、研究支援人材 (事務職員、技術職員、医療職員その他研究者等の研究を事務的又は技術的に支援する者) につきましては、日本学術振興会が提供している研究倫理 eラーニングコース (eL CoRE) の受講をお願いします。

つきましては、今年度採用の者においては、個人メールアドレス宛に送られる受講案内メールに従って、本コースを受講していただきますようお願い申し上げます。引き続き勤務している者については、前回の User ID Password に変更はありません。

また、受講アドレスおよび学習方法については、別紙の受講マニュアルを参照してください。

なお、本コース修了証の有効期限は、2年間とさせていただきます。

受講期限：2024年3月29日 (金)

【本件問合せ先】

総務課学術・社会貢献係

(内 9339/9415)

E-mail : kenkyo@ad.tsukuba-tech.ac.jp

メール配信による啓
発活動（第3四半期）

【回答依頼：12/28】公的研究費使用に係る意識調査アンケートについて（第3四半期啓発活動）

財務課 契約係 <youdo@ad.tsukuba-tech.ac.jp>

2023/12/15 (金) 13:01

宛先:kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp <kyokan@a.tsukuba-tech.ac.jp>;kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp <kyoukan@k.tsukuba-tech.ac.jp>

各位

お世話になっております。

財務課契約係です。

「国立大学法人筑波技術大学における公的研究費の運営・管理に関する規則」に基づき、公的研究費不正使用防止の組織風土形成として四半期毎に啓発活動を実施しております。

第3四半期の啓発活動として、公的研究費使用に係る意識調査アンケートを実施しますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

<https://forms.gle/wiLXBs5gxWgrZ3Ff6>



令和5年度公的研究費使用に係る意識調査アンケート

docs.google.com

回答期限：2023年12月28日

=====

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人筑波技術大学

財務課 契約係

TEL:029-858-9321

FAX:029-858-9324

～日本でただ一つの聴覚障害者・視覚障害者のための高等教育機関です。～

=====

筑波技術大学

2023年度

研究倫理教育講演会



2024

2.7(水)

10:30-11:55



対象

本学に所属し研究活動に関わる者全員が参加可能（学生や研究支援人材を含む）

場所

Zoomによるオンライン開催
（Youtubeでの見逃し配信あり）

情報保障

手話通訳、文字通訳、講演スライドのテキストデータ

第一部

適切な研究行為を目指して～意図せぬ研究不正防止のために～

講師

信州大学 医学部 公正研究推進講座

樋笠知恵 助教



専門は、研究倫理・研究公正および生命倫理。上智大学法科大学院で法務博士を取得後、中央大学日本比較法研究所嘱託研究員、名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所特任助教、ヴェルツブルク大学法学部ロボット法研究所の外国研究員を務める傍ら、現在は、信州大学医学部公正研究推進講座助教（特定雇用）及び一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の客員研究員として、研究倫理・研究公正に関する理解を周知する業務に従事し、研究者の研究の質の向上のサポートを行っている。

第二部

公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス研修

財務課 三村浩明 課長

メール配信・ガルーン掲載による啓発活動（第4四半期）

[トップページ](#)
[スケジュール](#)
[掲示板](#)
[書類](#)
[メモ](#)
[電話メモ](#)
[ToDoリスト](#)
[ワークフロー](#)
[通知一覧](#)
[施設予約](#)
[リンク集](#)
[マルチレポート](#)
[お気に入り](#)
[リユース物品](#)
[基本データ集](#)
[タイムカード](#)
[スペース](#)
[建物](#)
[配置図・平面図](#)

[掲示板\(ルート\)](#)
[教員・事務職員対象掲示](#)
[掲示の詳細](#)

[変更する](#)
[添付ファイル一覧](#)
[再利用する](#)
[閲覧状況 \(78/241\)](#)
[ファイルに出力する](#)
[削除する](#)
[オプション](#)

★【周知】公的研究費不正防止に係る啓発活動（第4四半期）

カテゴリ：教員・事務職員対象掲示

差出人：契約係 ([綿引稔](#)) 2024年02月20日 (火) 11:31

最終更新者：[綿引稔](#) 2024年02月20日 (火) 11:31

掲示期間：期間指定なし

令和3年2月に文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正され、不正使用防止の組織風土形成に資する啓発活動の実施が研究機関に実施を要請する事項として新たに定められました。

これを受け、本学における啓発活動の取組として、公的研究費不正防止に係る情報を四半期毎にメール及びガルーンで周知することとなりました。

第4四半期の啓発活動として、令和5年12月に実施した「公的研究費使用に係る意識調査アンケート」の実施結果をフィードバックいたします。

理解が不足している点がある場合は改めてルール等をご確認いただき、引き続き、不正使用を起こすことのないよう公的研究費の執行・管理をお願いいたします。

[令和5年度公的研究費使用に係る意識調査アンケート実施結果.pdf \(application/pdf\) \[詳細\] 456 KB](#)

[教員・事務職員対象掲示へ](#)

第1回公的研究費不正
使用防止計画推進委員会

公的研究費不正使用防止計画推進委員会（令和5年度第1回）議事要旨

- I 日 時 令和6年2月29日（木）16：20～16：35
- II 開催方法 オンライン（Zoom）
- III 出席者 酒井（貢）委員長、倉田、酒井（俊）、長南、井手、三村の各委員
欠席者 嶋村委員
事務局 松本契約係長、綿引契約係員
- IV 議 事
- （1）令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動の実施報告
事務局から、資料1のとおり、令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動の実施報告について説明があり、原案どおり確認された。
- （2）令和6年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画の策定
事務局から、資料2のとおり説明があり、原案どおり承認された。
- （3）その他
特になし。

以 上

令和5年度公的研究費使用に係る意識調査アンケート実施結果

1. 趣 旨 「国立大学法人筑波技術大学における公的研究費の運営・管理に関する規則」に基づく、公的研究費不正使用防止に関する意識の向上を目的としたアンケート形式による意識調査
2. 調査期間 令和5年12月15日（金）～令和5年12月28日（水）
3. 回答者数 147名／191名（77.0%）

結果概要

Q2、Q3、Q4、Q5については該当しない教職員を除き90%以上が「理解している、理解しているつもりだ」と回答をしており、概ね理解されていることがわかる。しかし、Q6の短期雇用・謝金のルールについては「理解している、理解しているつもりだ」の回答が83.6%と、他の設問と比べ「理解していない」旨の回答が多かった。各項目について「理解している」旨の回答率を高めるため、よりわかりやすいルールの整備や周知が必要であるが、特に短期雇用・謝金のルールについては一層工夫した対応が必要であると考えられる。

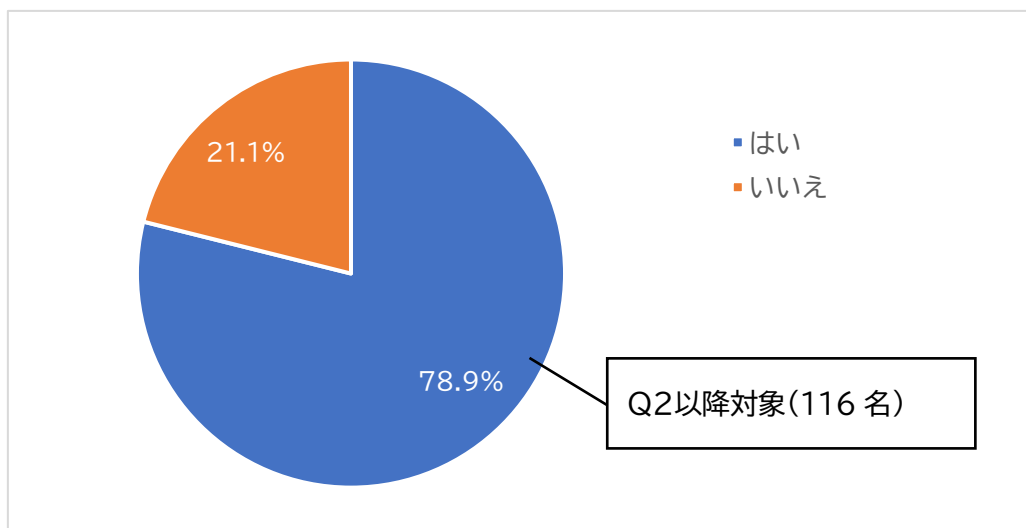
Q7について、学内に相談窓口・通報窓口があることを知っている教職員は約9割となっている。また、Q8、Q9について「公的研究費不正使用防止マニュアル」を読んだことがある教職員は約7割、関係規則に目を通したことがある教職員は約6割にとどまっているため、各項目について、引き続き啓発活動等により周知を図っていく。

Q10について、公的研究費不正使用の発生要因として「執行・管理する者の公的研究費に関する理解や認識が不足している」の回答が多数を占めているため、今後もコンプライアンス教育・啓発活動を充実させ、理解・認識の向上に努める必要がある。

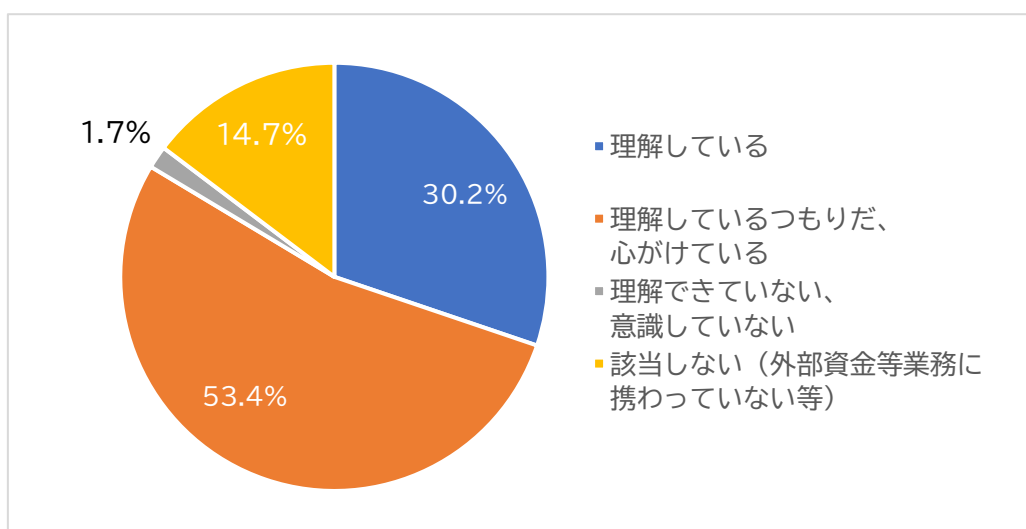
Q1. 筑波技術大学において、公的研究費を管理・執行していますか。

例：財務会計システムを利用する者、出張する者、出張申請を行う者、出張申請を承認する者、予算管理業務担当者など

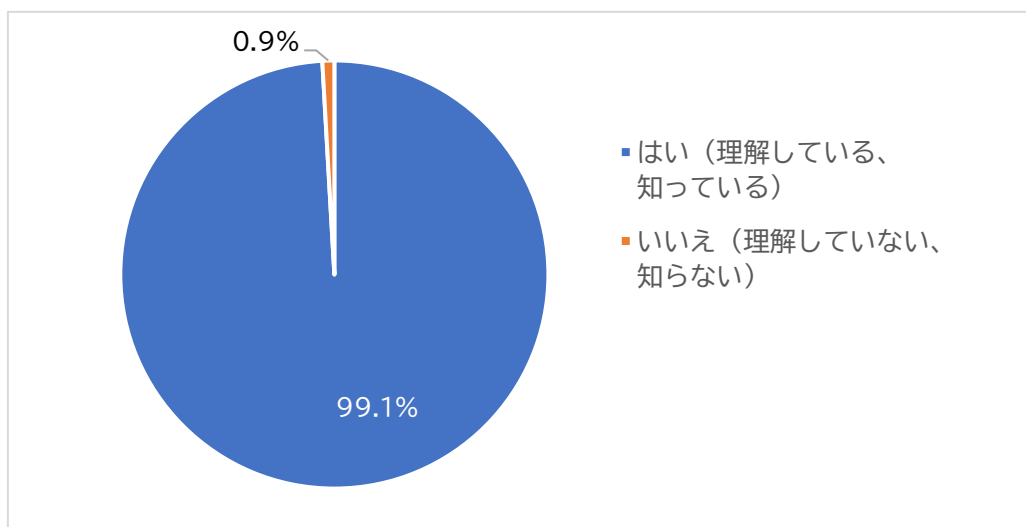
(回答者合計 147名)



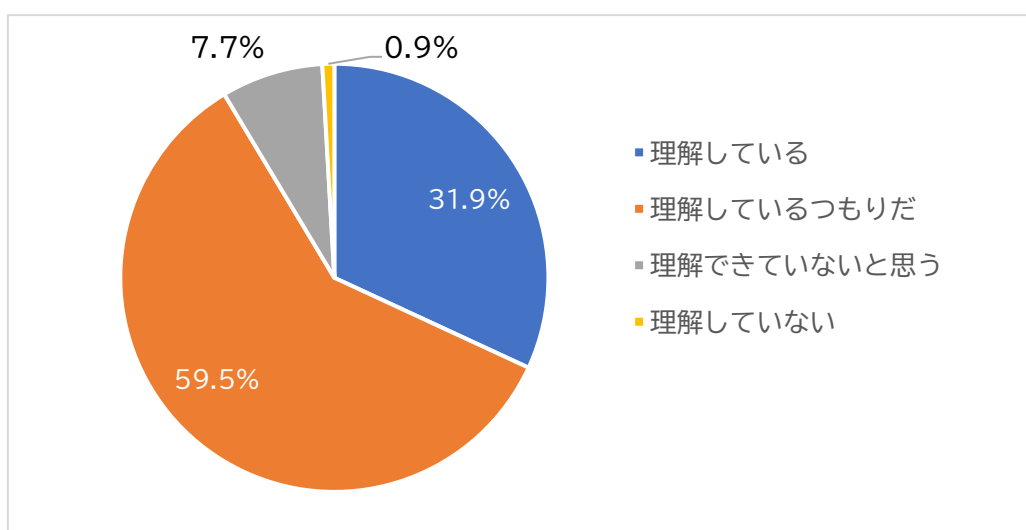
Q2. 予算を執行・管理するにあたり、外部資金等(科研費・受託研究費等)の補助条件や使用ルール等を理解していますか。



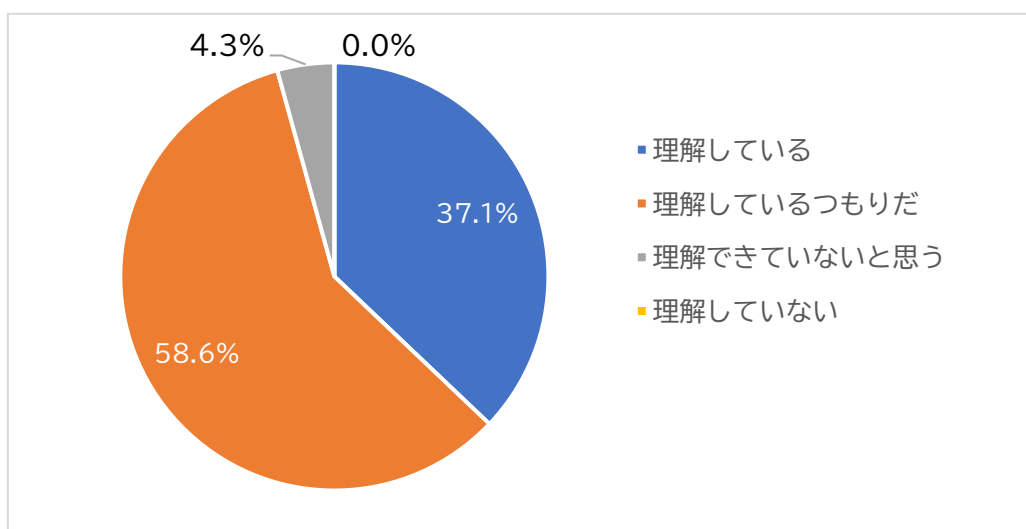
Q3. 公的研究費等に関し不正を働いた場合、当該者は懲戒等の処分が下されるときともに科研費の返還や応募資格の停止の措置がとられ、のみならず、大学が処分を受け、間接経費交付額減額などのペナルティを受けることを理解していますか。



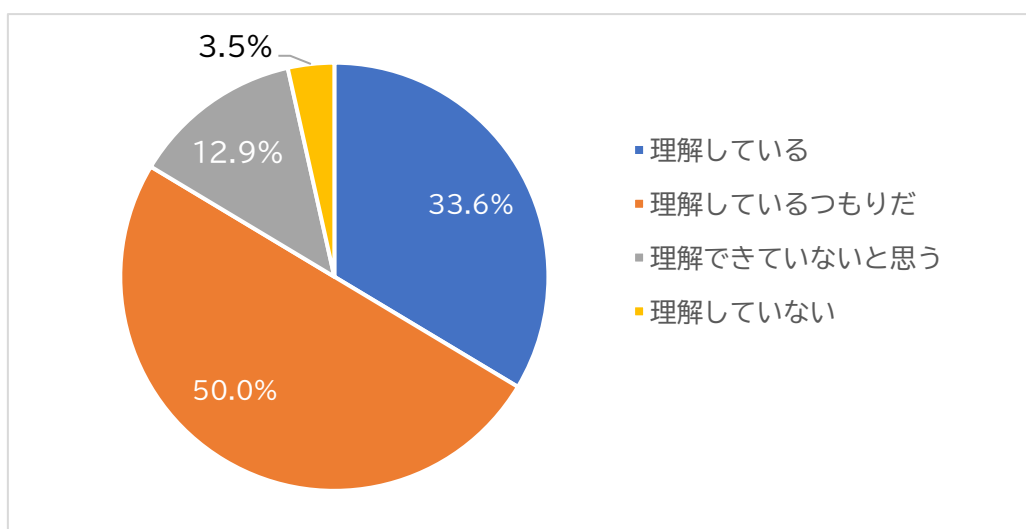
Q4. 学内における旅費申請や支給についてのルールを十分理解していますか。



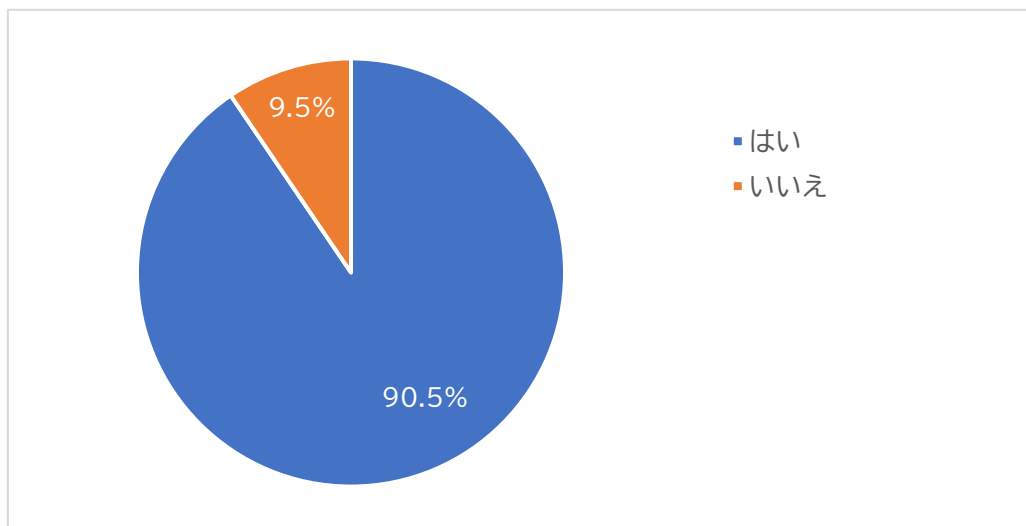
Q5. 学内における発注・検収のルールを十分理解していますか。



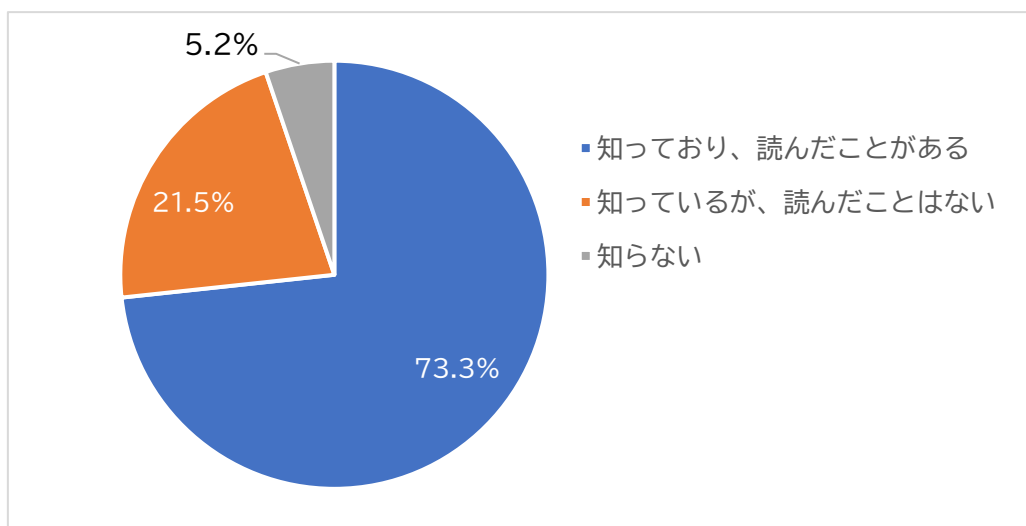
Q6. 学内における短期雇用者、謝金等に対する雇用・謝金の支払いについてのルールを理解していますか。



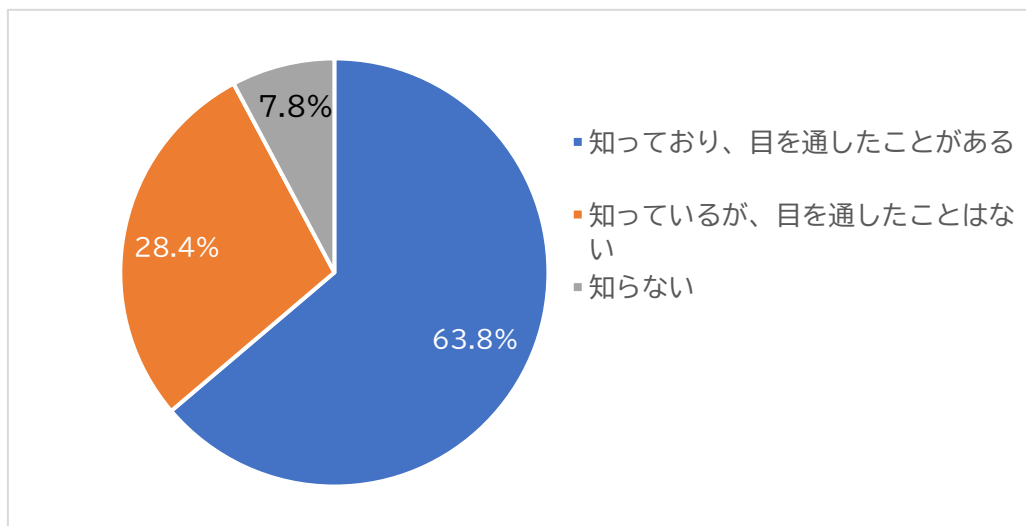
Q7. 学内に公的研究費に関する相談窓口や不正行為に係る通報窓口があることを知っていますか。



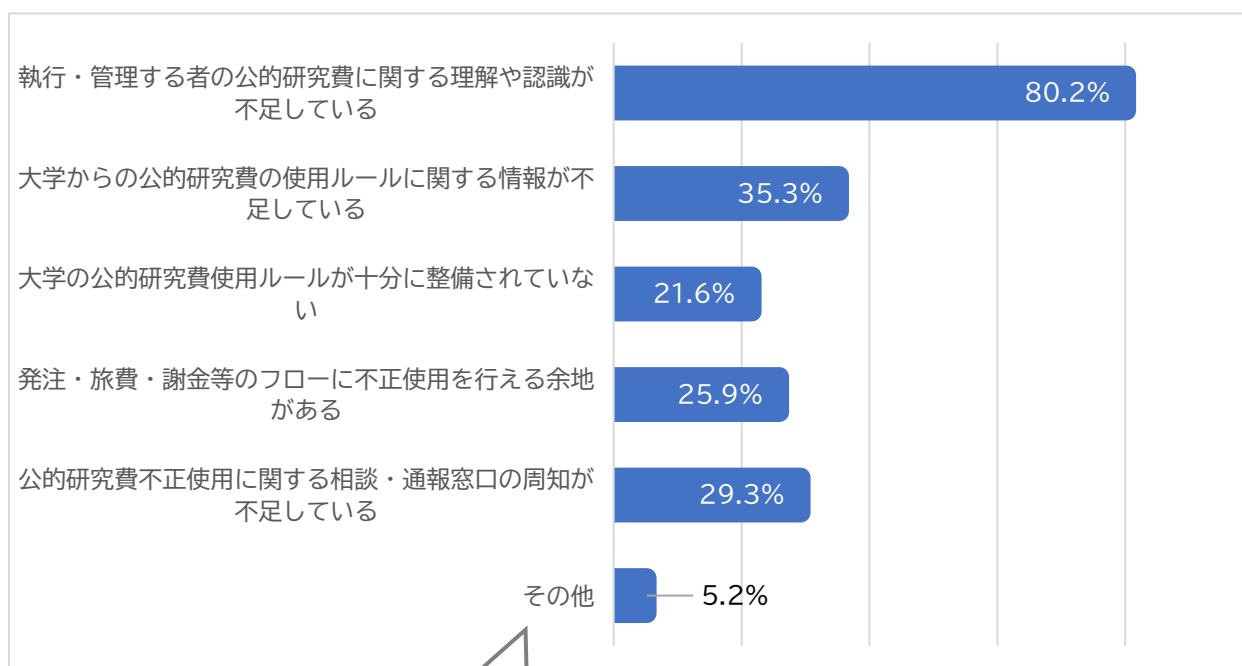
Q8. 大学で配布されている「公的研究費不正使用防止マニュアル」を知っていますか。



Q9. 大学で「公的研究費の運営・管理に関する規則」等、関係規則が整備されていることは知っていますか。



Q10. 公的研究費不正使用の発生要因として、どのようなものがあると思いますか。(複数回答可)



その他の発生要因として、以下のような意見がありました。

- ・ルールがコロコロ変わったり、担当者によって対応が違ったりしてよくわからない
- ・窓口が一元化されておらず、窓口ごとに出てくる情報が違う
- ・複合的（時間に追われ、事前に十分に調べられなかった、「最近このようにしたから、今度も同じ方法で大丈夫だろう」と思った、など）
- ・補助員等の雇用手続きが煩雑で勤務管理の教員負担が大きいため、不正確な人件費支給につながりやすい
- ・たまにしか利用しないと忘れてしまう。使うときに初めて確認する。

- ・大学から配分される教育研究費が少ないため目的外の利用が起こりやすい可能性がある。
- ・コミュニケーションの不足

解説

以下、調査に関連する説明です。

予算を執行・管理する上で知っておきたいルール

予算を執行・管理するにあたって、外部資金の補助条件や使用ルール、旅費申請や支給についてのルール、発注・検収のルール、雇用・謝金の支払いについてのルール等を理解した上で使用することが、公的研究費不正を未然に防止する意味で重要となります。

理解があいまいであるものや、理解できていないルールについては今一度ご確認をお願いいたします。

- ・[科研費ハンドブック](#)
- ・[科研費 FAQ](#)
- ・[旅費支給マニュアル](#)
- ・[納品検収体制等](#)
- ・[謝金取扱要領](#)

公的研究費に関する相談窓口・通報窓口

公的研究費の使用ルール等に関する相談や公的研究費不正に係る通報を行う窓口として、以下の相談窓口、通報窓口が設けられています。

・[公的研究費使用に関する相談窓口](#)

財務課長

Eメール：zaimukatyou@ad.tsukuba-tech.ac.jp

TEL:029-858-9313(内線 9313)

・[研究遂行に係る事務処理手続きに関する相談窓口](#)

総務課長

Eメール：soumukatyou@ad.tsukuba-tech.ac.jp

TEL:029-858-9421(内線 9421)

・[不正使用に関する通報等の窓口](#)

総務課長

Eメール：soumukatyou@ad.tsukuba-tech.ac.jp

TEL:029-858-9002(内線 9002)

公的研究費不正使用防止マニュアルについて

公的研究費の適正な管理と効率的な使用に向けた対応や不正使用の防止対策等が体系的に整理されていますので、ご一読をお願いいたします。

- ・[公的研究費不正使用防止マニュアル](#)

公的研究費関係の規則等について

本学で公的研究費の不正使用を防止するためにどのような取り決めがされているか、運営・管理がどのような体制で行われているか等がまとめられていますので、ご一読をお願いいたします。

- ・[公的研究費等の運営・管理に関する規則](#)
- ・[不正使用防止に関する基本方針](#)
- ・[公的研究費不正防止計画](#)
- ・[公的研究費の運営・管理を適正に行うための責任と権限](#)
- ・[公的研究費の運営・管理体制](#)
- ・[研究活動に係る行動規範](#)

令和6年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
全構成員 共通	<p>【文部科学省コンプライアンス教育用コンテンツ視聴】 コンプライアンスの基本的理解 研究費使用ルールを理解</p>		<p>【e-ラーニング受講】 (新規採用者+令和5年度未受講者対象) 研究不正に対する理解の確認及び強化</p>	<p>【研究倫理教育講演会】 不正利用事例及び 不正防止の必要性の理解</p>
	<p>【メール配信・ガールーン掲載】 公的研究費の不正使用防止 に係る取組等の周知</p>	<p>【メール配信・ガールーン掲載】 公的研究費不正使用防止 マニュアルの周知</p>	<p>【意識調査アンケートの実施】 不正防止に対する構成員の 意識把握</p>	<p>【意識調査アンケート フィードバック】 不正防止の意識向上・浸透</p>
新任 教職員	<p>【新任職員説明会】 コンプライアンスの 基本的理解 研究費使用ルールを理解</p>			
委員会 ・ 会議				<p>【推進委員会及び役員会等】 ・不正防止計画、コンプライア ンス教育・啓発活動の実施報告 ・次年度のコンプライアンス教 育・啓発活動の実施計画</p>
	<p>【随時】 ・他機関で発生した不正事例の共有 ・公的研究費の執行に関する注意点の共有</p>			

令和5年度 国家試験合格状況一覧

(保健学科鍼灸学専攻・理学療法学専攻)

資料6 役員会 (第215回)R6.4.24

あん摩マッサージ指圧師試験・はり師試験・きゅう師試験

年度 (試験日)	試験区分	本学			全国		
		受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
令和5年度 (R6.2.24・25)	あん摩マッサージ指圧師	3	1	33.3	1,109	932	84.0
	はり師	1	0	0.0	4,176	2,892	69.3
	きゅう師	1	0	0.0	4,111	2,887	70.2

【参考】

令和4年度 (R5.2.25・26)	あん摩マッサージ指圧師	4	4	100.0	1,296	1,148	88.6
	はり師	4	4	100.0	4,084	2,877	70.4
	きゅう師	4	3	75.0	4,010	2,875	71.7
令和3年度 (R4.2.26・27)	あん摩マッサージ指圧師	5	5	100.0	1,278	1,082	84.7
		1 (他の養成校において受験資格取得済の者)	0	0.0			
	はり師	5	5	100.0	3,982	2,956	74.2
	きゅう師	5	5	100.0	3,892	2,963	76.1
令和2年度 (R3.2.27・28)	あん摩マッサージ指圧師	5	5	100.0	1,295	1,089	84.1
	はり師	4	4	100.0	3,853	2,698	70.0
	きゅう師	4	4	100.0	3,797	2,740	72.2
令和元年度 (R2.2.22・23)	あん摩マッサージ指圧師	19	17	89.5	1,432	1,213	84.7
	はり師	16	14	87.5	4,431	3,263	73.6
	きゅう師	16	14	87.5	4,308	3,201	74.3
平成30年度 (H31.2.23・24)	あん摩マッサージ指圧師	7	7	100.0	1,498	1,300	86.8
	はり師	6	6	100.0	4,861	3,712	76.4
	きゅう師	6	6	100.0	4,655	3,656	78.5

理学療法士試験

年度 (試験日)	試験区分	本学			全国		
		受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
令和5年度 (R6.2.18)	理学療法士	8	8	100.0	12,629	11,282	89.3

【参考】

令和4年度 (R5.2.19)	理学療法士	8	8	100.0	12,948	11,312	87.4
令和3年度 (R4.2.20)	理学療法士	4	3	75.0	12,685	10,096	79.6
令和2年度 (R3.2.21)	理学療法士	4	3	75.0	11,946	9,434	79.0
令和元年度 (R2.2.23)	理学療法士	8	8	100.0	12,283	10,608	86.4
平成30年度 (H31.2.24)	理学療法士	9	9	100.0	12,605	10,809	85.8

役付教職員

令和6年4月1日

役職名	氏名	任期
副学長		
教育担当	谷 貴 幸	5.4.1～7.3.31
新学部設置担当	香 田 泰 子	5.4.1～7.3.31
特命学長特別補佐		
研究担当	嶋 村 幸 仁	6.4.1～7.3.31
広報担当	※ 若 月 大 輔	6.4.1～7.3.31
特命学長補佐		
学生募集担当	※ 白 石 優 旗	6.4.1～7.3.31
	近 藤 宏	6.4.1～7.3.31
リカレント教育担当	河 野 純 大	6.4.1～7.3.31
横断的支援担当	白 澤 麻 弓	6.4.1～7.3.31
	宮 城 愛 美	6.4.1～7.3.31
障害者スポーツ担当	中 島 幸 則	6.4.1～7.3.31
東西医学統合医療センター担当	※ 櫻 庭 陽	6.4.1～7.3.31
産業技術学部		
学部長	※ 加 藤 伸 子	6.4.1～8.3.31
学部長補佐	※ 井 上 征 矢	6.4.1～8.3.31
産業情報学科長	※ 山 脇 博 紀	6.4.1～8.3.31
産業情報学科副学科長	※ 西 岡 知 之	6.4.1～8.3.31
総合デザイン学科長	※ 皆 川 洋 喜	6.4.1～8.3.31
保健科学部		
学部長	加 藤 一 夫	6.4.1～8.3.31
学部長補佐	三 浦 美 佐	6.4.1～8.3.31
保健学科長	酒 井 俊	6.4.1～8.3.31
保健学科鍼灸学専攻長	※ 白 岩 伸 子	6.4.1～8.3.31
保健学科理学療法学専攻長	酒 井 俊	6.4.1～8.3.31
情報システム学科長	※ 小 林 真	6.4.1～8.3.31
附属東西医学統合医療センター長	鮎 澤 聡	6.4.1～8.3.31
技術科学研究科		
研究科長	嶋 村 幸 仁	6.4.1～8.3.31
産業技術学専攻長	※ 加 藤 伸 子	6.4.1～8.3.31
産業情報学コース長	※ 山 脇 博 紀	6.4.1～8.3.31
総合デザイン学コース長	※ 皆 川 洋 喜	6.4.1～8.3.31
保健科学専攻長	加 藤 一 夫	6.4.1～8.3.31
鍼灸学コース長	※ 白 岩 伸 子	6.4.1～8.3.31
理学療法学コース長	酒 井 俊	6.4.1～8.3.31
情報システム学コース長	※ 小 林 真	6.4.1～8.3.31
情報アクセシビリティ専攻長	三 好 茂 樹	6.4.1～8.3.31
障害者支援(聴覚障害)コース長	中 島 幸 則	6.4.1～8.3.31
障害者支援(視覚障害)コース長	伊 藤 和 之	6.4.1～8.3.31
手話教育コース長	白 澤 麻 弓	6.4.1～8.3.31

役 職 名	氏 名	任 期
障害者高等教育研究支援センター		
センター長	三 好 茂 樹	6.4.1～8.3.31
副センター長	香 田 泰 子	6.4.1～8.3.31
障害者基礎教育研究部長	※ 中 島 幸 則	6.4.1～8.3.31
障害者基礎教育研究部(聴覚)部門主任	※ 新 井 達 也	6.4.1～8.3.31
障害者基礎教育研究部(視覚)部門主任	伊 藤 和 之	6.4.1～8.3.31
障害者支援研究部長	※ 白 澤 麻 弓	6.4.1～8.3.31
障害者支援研究部(聴覚)部門主任	白 澤 麻 弓	6.4.1～8.3.31
障害者支援研究部(視覚)部門主任	※ 金 堀 利 洋	6.4.1～8.3.31
教職課程部門主任	長 南 浩 人	6.4.1～8.3.31
共生社会創成機構		
機構長	※ 谷 貴 幸	6.4.1～8.3.31
附属図書館		
館長	劉 賢 国	6.4.1～8.3.31
保健管理センター		
センター長	横 田 千 津 子	6.4.1～8.3.31
情報処理通信センター		
センター長	大 西 淳 児	6.4.1～8.3.31
副センター長	西 岡 知 之	6.4.1～8.3.31
国際交流加速センター		
センター長	平 賀 瑠 美	6.4.1～8.3.31
教職課程センター		
センター長	※ 長 南 浩 人	6.4.1～8.3.31
副センター長	※ 嶋 俊 樹	6.4.1～8.3.31
施設等の管理運営		
産業技術学部寄宿舍主任	※ 下 笠 賢 二	6.4.1～8.3.31
保健科学部寄宿舍主任	※ 酒 井 俊	6.4.1～8.3.31
附属図書館聴覚障害系図書館主任	劉 賢 国	6.4.1～8.3.31
附属図書館視覚障害系図書館主任	三 浦 美 佐	6.4.1～8.3.31
事務局		
事務局長(兼任)	※ 岩 間 光 彦	6.4.1～
大学戦略課長	※ 橋 本 宏 之	6.4.1～
財務課長	三 村 浩 明	5.4.1～
聴覚障害系支援課長	元 井 洋 一	5.4.1～
視覚障害系支援課長	※ 井 手 克 美	6.4.1～

※は新任の教職員

○ 教育研究評議会評議員

令和6年4月1日現在

氏 名	職 名	備 考
石原保志	学長	職指定
岩間光彦	理事	学長指名理事
四日市章	理事(非常勤)	学長指名理事
長島一道	理事(非常勤)	学長指名理事
谷貴幸	副学長(教育担当)	職指定
香田泰子	副学長(新学部設置担当) 障害者高等教育研究支援センター副センター長	職指定
加藤伸子	産業技術学部長	職指定
加藤一夫	保健科学学部長	職指定
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	職指定
鮎澤聡	保健科学部附属東西医学統合医療センター長	職指定
横田千津子	保健管理センター長	職指定
井上征矢	産業技術学部学部長補佐	職指定
三浦美佐	保健科学部学部長補佐	職指定
山脇博紀	産業情報学科長	職指定
西岡知之	産業情報学科副学科長	職指定
皆川洋喜	総合デザイン学科長	職指定
酒井俊	保健学科長・理学療法学専攻長	職指定
白岩伸子	鍼灸学専攻長	職指定
小林真	情報システム学科長	職指定
白澤麻弓	障害者高等教育研究支援センター 障害者支援研究部長	職指定
中島幸則	障害者高等教育研究支援センター 障害者基礎教育研究部長	職指定
平賀瑠美	国際交流加速センター長 産業技術学部 教授	学長が指名する 教授

長南浩人	教職課程センター長 障害者高等教育研究支援センター 教授	学長が指名する 教授
嶋村幸仁	大学院技術科学研究科長 保健科学部 教授	学長が指名する 教授
劉賢国	附属図書館長 総合デザイン学科 教授	学長が指名する 教授

鈴木瑞哉	監事	オブザーバー
鈴木浩	監事(非常勤)	オブザーバー

各室室員名簿

R6.4.1

大学戦略室室員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
岩間光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事
○ 谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
○ 香田泰子	副学長（新学部設置担当）	
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
鮎澤聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	R6.4.1～R8.3.31（その他学長が指名する者）
皆川洋喜	産業技術学部・教授 総合デザイン学科長	
鈴木拓人	学長付・講師	R6.4.1～R8.3.31（その他学長が指名する者）

◎は室長（学長），○は副室長（室長指名）を示す。

監査室室員

氏名	現職	備考
◎ 香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
倉田成人	産業技術学部・教授	各部局（前号に規定する副学長が兼任する部局は除く。）から推薦され、学長が指名する教授
加藤一夫	保健科学部長 保健科学部・教授	
○ 橋本宏之	大学戦略課長	その他職員のうちから学長が命ずる者
折笠紀恵	大学戦略課企画戦略係専門職員 （兼）監査室専門職員	

◎は室長（学長の指名する副学長），○は副室長（学長指名）を示す。

評価室室員

氏名	現職	備考
◎ 谷 貴 幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
井 上 征 矢	産業技術学部・教授 産業技術学部長補佐	産業技術学部長又は産業技術学部長補佐
○ 三 浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学部長補佐	保健科学部長又は保健科学部長補佐
三 好 茂 樹	障害者高等教区研究支援センター・教授 センター長	障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長
皆 川 洋 喜	産業技術学部・教授	その他学長が指名する者
鈴 木 拓 人	学長付・講師	
○ 橋 本 宏 之	大学戦略課長	事務局の各課長
三 村 浩 明	財務課長	
元 井 洋 一	聴覚障害系支援課長	
井 手 克 美	視覚障害系支援課長	

◎は室長（学長指名），○は副室長（室長指名）を示す。

FD・SD企画室室員

氏名	現職	備考
郭 龍 旻	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (各部局から推薦され、学長が指名する者)
菊 地 浩 平	産業技術学部・助教	
岡 本 健	保健科学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (各部局から推薦され、学長が指名する者)
志 村 ま ゆ ら	保健科学部・准教授	
新 田 伸 也	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (各部局から推薦され、学長が指名する者)
小 林 ゆ き の	障害者高等教育研究支援センター・講師	
◎ 橋 本 宏 之	大学戦略課長	R6.4.1～R8.3.31 (事務局から推薦され、学長が指名する者)
元 井 洋 一	聴覚障害系支援課長	
鈴 木 拓 人	学長付・講師	R6.4.1～R8.3.31 (その他学長が指名する者)

◎は室長（学長指名）、○は副室長（室長指名）を示す。

広報室室員

氏 名	現 職	備 考

◎は室長（学長指名），○は副室長（室長指名）を示す。

IR室室員

氏名	現職	備考
◎ 香田 泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
谷 貴幸	副学長（教育担当）	
○ 鈴木 拓人	学長付・講師	専任・兼任の教職員
河原 正治	保健科学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31 （その他学長が必要と認める教職員）

◎は室長（学長が指名する副学長），○は副室長（学長が指名する教員及び大学戦略課長）を示す。

理療科教員養成課程設置準備室室員

氏名	現職	備考
岩間 光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事
加藤 一夫	保健科学部長	保健科学部長
◎ 白岩 伸子	保健科学部・教授 鍼灸学専攻長	保健科学部保健学科鍼灸学専攻長
鳴村 幸仁	保健科学部・教授	R6.4.1～R8.3.31（保健科学部教員のうちから学長が指名する者）
中村 直子	保健科学部・講師	
近藤 宏	保健科学部・准教授	
福島 正也	保健科学部・講師	
伊藤 和之	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31（障害者高等教育研究支援センター教員のうちから学長が指名する者）
橋本 宏之	大学戦略課長	R6.4.1～R8.3.31（事務局のうちから学長が指名する者）
井手 克美	視覚障害系支援課長	R6.4.1～R8.3.31（事務局のうちから学長が指名する者）

◎は室長（学長指名），○は副室長（室長指名）を示す。

学長室会議構成員

氏名	現職	備考
嶋村幸仁	特命学長特別補佐 技術科学研究科長	R6.4.1～R8.3.31 (特命学長特別補佐)
白石優旗	産業技術学部・教授 特命学長補佐 (学生募集)	R6.4.1～R8.3.31 (学長が指名する特命学長補佐)
近藤宏	保健科学部・准教授 特命学長補佐 (学生募集)	
白澤麻弓	障害者高等教育研究支援センター・教授 特命学長補佐 (横断的支援)	
宮城愛美	障害者高等教育研究支援センター・准教授 特命学長補佐 (横断的支援)	
河野純大	産業技術学部・教授 特命学長補佐 (リカレント教育)	
中島幸則	障害者高等教育研究支援センター・教授 特命学長補佐 (障害者スポーツ)	
櫻庭陽	保健科学部・准教授 (附属東西医学統合医療センター)	
◎ 谷貴幸	副学長 (教育担当) 産業技術学部長	R6.4.1～R8.3.31 (その他学長が指名する者)
鈴木拓人	学長付・講師	

◎は議長を示す。

新学部設置準備室員

氏名	現職	備考
◎ 香田 泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
谷 貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する職員
三好 茂樹	障害者高等教育研究支援センター長 障害者高等教育研究支援センター・教授	
新井 達也	障害者高等教育研究支援センター・教授	
伊藤 和之	障害者高等教育研究支援センター・教授	
白澤 麻弓	障害者高等教育研究支援センター・教授	
金堀 利洋	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
宮城 愛美	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
小林 ゆきの	障害者高等教育研究支援センター・講師	
小林 洋子	障害者高等教育研究支援センター・講師	
田中 仁	障害者高等教育研究支援センター・講師	
磯田 恭子	障害者高等教育研究支援センター・助教	
神村 幸蔵	障害者高等教育研究支援センター・助教	
向後 佑香	障害者高等教育研究支援センター・助教	
嶋 俊樹	障害者高等教育研究支援センター・助教	
中島 亜紀子	障害者高等教育研究支援センター・助教	
萩原 彩子	障害者高等教育研究支援センター・助教	
河野 純大	産業技術学部・教授	
河原 正治	保健科学部・准教授	
鈴木 拓人	学長付・講師	
青木 千帆子	共生社会創成機構・特任助教	
武田 直樹	共生社会創成機構・特任助手	

◎は室長を示す。

各委員会委員名簿

経営戦略会議委員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
○ 岩間光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事、事務局長
谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
鮎澤聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	附属東西医学統合医療センター長

◎は委員長(学長)、○は副委員長を示す。

内部統制委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
○ 岩間光彦	理事・事務局長	内部統制システムを統括する理事
谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長

◎は委員長(学長)、○は副委員長（学長が指名する理事又は副学長）を示す。

監事選考委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
岩間光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事又は副学長
谷貴幸	副学長（教育担当）	
齋藤佐和	筑波大学 名誉教授	学長が指名する学外有識者
中村信一	(独)国立特別支援教育総合研究所 理事長	

入学試験委員会委員

氏 名	現 職	備 考
◎ 石 原 保 志	学長	学長
○ 谷 貴 幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
加 藤 伸 子	産業技術学部長	産業技術学部長
加 藤 一 夫	保健科学部長	保健科学部長
三 好 茂 樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
皆 川 洋 喜	産業技術学部・教授 総合デザイン学科長	R 6 . 4 . 1 ~ R 8 . 3 . 3 1（その他各 局から推薦され、学長が指名する）
三 浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学部長補佐	
香 田 泰 子	障害者高等教育研究支援センター・教授 副センター長	

◎は委員長（学長）、○は副委員長（学長が指名する理事又は副学長）を示す。

個人情報管理委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 岩間光彦	理事・事務局長	総括保護管理者（学長が指名する理事）、事務局長（保護管理者）
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長（保護管理者）
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長（保護管理者）
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長（保護管理者）
嶋村幸仁	技術科学研究科長	技術科学研究科長（保護管理者）
劉賢国	産業技術学部・教授 附属図書館長	附属図書館長（保護管理者）
鮎澤聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	附属東西医学統合医療センター長（保護管理者）
横田千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長（保護管理者）
大西淳児	保健科学部・教授 情報処理通信センター長	情報処理通信センター長（保護管理者）

◎は委員長（総括保護管理者）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

教務委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
平賀瑠美	産業技術学部・教授 国際交流加速センター長	国際交流加速センター長
長南浩人	障害者高等教育研究支援センター・教授 教職課程センター長	教職課程センター長
○ 井上征矢	産業技術学部・教授 産業技術学部長補佐	R6.4.1～R8.3.31（その他各 局から推薦され、学長が指名する）
○ 関田巖	保健科学部・教授	
白澤麻弓	障害者高等教育研究支援センター・教授	
宮城愛美	障害者高等教育研究支援センター・教授	
鈴木拓人	学長付・講師	

◎は委員長（学長が指名する副学長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

学生委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 谷 貴 幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
加 藤 伸 子	産業技術学部長	産業技術学部長
加 藤 一 夫	保健科学部長	保健科学部長
横 田 千 津 子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長
下 笠 賢 二	産業技術学部・教授 学生寄宿舎主任	R6.4.1～R8.3.31（天久保キャンパス学生寄宿舎主任）
酒 井 俊	保健科学部・教授 学生寄宿舎主任	R6.4.1～R8.3.31（春日キャンパス学生寄宿舎主任）
西 岡 仁 也	産業技術学部・講師	R6.4.1～R8.3.31（その他各部署から推薦され、学長が指名する者）
石 崎 直 人	保健科学部・教授	
伊 藤 和 之	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
小 林 洋 子	障害者高等教育研究支援センター・准教授	

◎は委員長（学長が指名する副学長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

就職委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 加 藤 伸 子	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31（各部署から推薦され、学長が指名する教員）
鈴 木 拓 弥	産業技術学部・教授	
今 井 計	産業技術学部・准教授	
近 藤 宏	保健科学部・准教授	
佐 久 間 亨	保健科学部・准教授	
嶋 村 幸 仁	保健科学部・教授	
新 井 達 也	障害者高等教育研究支援センター・教授	
伊 藤 和 之	障害者高等教育研究支援センター・教授	
中 島 幸 則	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名する者）
竹 下 浩	学長付（兼）保健科学部・教授	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（学長指名）を示す。

学術・研究委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 嶋 村 幸 仁	特命学長特別補佐	学長が指名する副学長又は特命学長特別補佐
橋 本 宏 之	大学戦略課長	大学戦略課長
稲 葉 基	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（その他各部署から推薦され、学長が指名する者）
丹 野 格	産業技術学部・准教授	
福 島 正 也	保健科学部・講師	
三 浦 美 佐	保健科学部・教授 学部長補佐	
脇 中 起 余 子	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
田 中 仁	障害者高等教育研究支援センター・講師	

◎は委員長（学長が指名する副学長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

国際交流加速センター運営委員会委員（教員は同センター構成員となる）

氏 名	現 職	備 考
◎ 平 賀 瑠 美	産業技術学部・教授	センター長 R 6. 4. 1～R 8. 3. 31
丹 野 格	産業技術学部・准教授	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31（センター構成員の教授、准教授及び専任講師）
郭 龍 旻	産業技術学部・教授	
近 藤 宏	保健科学部・准教授	
井 口 正 樹	保健科学部・准教授	
○ 小 林 真	保健科学部・教授	
小 林 洋 子	障害者高等教育研究支援センター・講師	
神 村 幸 蔵	障害者高等教育研究支援センター・助教	
小 林 ゆ き の	障害者高等教育研究支援センター・講師	
鍾 穎	産業技術学部・助教	
三 村 浩 明	財務課長	
元 井 洋 一	聴覚障害系支援課長	聴覚障害系支援課長
井 手 克 美	視覚障害系支援課長	視覚障害系支援課長

◎は委員長（センター長）、○は副委員長（副センター長）を示す。

施設環境防災委員会委員

氏名	現職	備考
加藤 伸子	産業技術学部長	産業技術学部長又は学部長補佐
加藤 一夫	保健科学部長	保健科学部長又は学部長補佐
香田 泰子	障害者高等教育研究支援センター・教授 副センター長	障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長
鮎 澤 聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	附属東西医学統合医療センター長
横田 千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長
◎ 下 笠 賢 二	産業技術学部・教授 天久保キャンパス寄宿舎主任	天久保キャンパス寄宿舎主任
酒 井 俊	保健科学部・教授 春日キャンパス寄宿舎主任	春日キャンパス寄宿舎主任
○ 三 村 浩 明	財務課長	財務課長
山 脇 博 紀	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (その他各部局から推薦され、学長が指名する者)
小 林 真	保健科学部・教授	
新 田 伸 也	障害者高等教育研究支援センター・准教授	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（学長指名）を示す。

人権問題等委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 岩 間 光 彦	理事・事務局長	総務担当理事、事務局長
○ 谷 貴 幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
加藤 伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤 一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好 茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
香田 泰子	障害者高等教育研究支援センター・教授 副センター長	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名する者）
橋本 宏之	大学戦略課長	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名する者）

◎は委員長（学長が指名する理事又は副学長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

障害に対する合理的配慮推進委員会

氏名	現職	備考
香田 泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
梅本 舞子	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（各学部長が推薦する者） 各1名以上
嶋村 幸仁	保健科学部・教授	
◎ 白澤 麻弓	障害者高等教育研究支援センター・教授 特命学長補佐（横断的支援）	R6.4.1～R8.3.31（障害者高等教育研究支援センター長が推薦する者） 1名以上
井上 正之	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（天久保及び春日両キャンパスにおける障害当事者のうちから学長が指名する者）
○ 田中 仁	障害者高等教育研究支援センター・講師	
三好 茂樹	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31（その他学長が指名する者）
松井 康	保健科学部・講師	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

安全衛生委員会委員（天久保地区）

氏名	現職	備考
◎ 加藤 伸子	産業技術学部長	安全衛生管理責任者（産業技術学部長）
○ 中島 幸則	障害者高等教育研究支援センター・教授	衛生管理者
横田 千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長、産業医
安 啓一	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（安全及び衛生に関する経験を有する者の中から学長が指名する者）
山本 恭子	聴覚障害系支援課・看護師	
小菅 幸栄	財務課施設係・係長	安全管理担当者
寺岡 彩花	大学戦略課人事係・係長	衛生管理担当者

◎は委員長（安全衛生管理責任者）、○は副委員長（代理者）を示す。

安全衛生委員会委員（春日地区）

氏名	現職	備考
◎ 加藤 一夫	保健科学部長	安全衛生管理責任者（保健科学部長）
○ 白岩 伸子	保健科学部・教授	衛生管理者
横田 千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長、産業医
天野 和彦	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31（安全及び衛生に関する経験を有する者の中から学長が指名する者）
吉田 富貴子	視覚障害系支援課・看護師	
和田 智子	視覚障害系支援課学生係長	安全管理担当者、衛生管理担当者

◎は委員長（安全衛生管理責任者）、○は副委員長（代理者）を示す。

研究倫理委員会委員

氏名	現職	備考
井上 征 矢	産業技術学部・教授 産業技術学部長補佐	産業技術学部長又は学部長補佐
三浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学学部長補佐	保健科学学部長又は学部長補佐
三好 茂 樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長
橋本 宏 之	大学戦略課長	大学戦略課長
◎ 皆川 洋 喜	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31（産業技術学部の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者）
井上 正 之	産業技術学部・准教授	
菅 谷 久	保健科学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（保健科学部の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者）
鶴見 昌 代	保健科学部・准教授	
大 杉 豊	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31（学長が必要と認めた障害者高等教育研究支援センターの教授又は准教授）
金堀 利 洋	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
日高 紀久江	筑波大学医学医療系 教授	R6.4.1～R8.3.31（学外の学識経験者）
仲田 誠	筑波大学 名誉教授	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

利益相反委員会委員

氏名	現職	備考
井上 征 矢	産業技術学部・教授 産業技術学部長補佐	産業技術学部長又は学部長補佐
三浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学学部長補佐	保健科学学部長又は学部長補佐
三好 茂 樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長
橋本 宏 之	大学戦略課長	大学戦略課長
◎ 皆川 洋 喜	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31（産業技術学部の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者）
井上 正 之	産業技術学部・准教授	
菅 谷 久	保健科学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（保健科学部の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者）
鶴見 昌 代	保健科学部・准教授	
大 杉 豊	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31（学長が必要と認めた障害者高等教育研究支援センターの教授又は准教授）
金堀 利 洋	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
日高 紀久江	筑波大学医学医療系 教授	R6.4.1～R8.3.31（学外の学識経験者）
仲田 誠	筑波大学 名誉教授	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

大学院入学試験委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
○ 嶋村幸仁	技術科学研究科長	技術科学研究科長
谷貴幸	副学長（教育担当）	教育担当副学長
加藤伸子	産業技術学部長 技術科学研究科産業技術学専攻長	技術科学研究科産業技術学専攻長
加藤一夫	保健科学部長 技術科学研究科保健科学専攻長	技術科学研究科保健科学専攻長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長 技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻長	技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻長

◎は委員長（学長）、○は副委員長（研究科長）を示す。

大学院技術科学研究科運営委員会委員

氏名	所属・職	備考
◎ 嶋村幸仁	技術科学研究科長	技術科学研究科長
谷貴幸	副学長（教育担当）	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31（学長が指名する者）
加藤伸子	産業技術学部長 技術科学研究科産業技術学専攻長	技術科学研究科産業技術学専攻長
加藤一夫	保健科学部長 技術科学研究科保健科学専攻長	保健科学専攻長
○ 三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長 技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻長	情報アクセシビリティ専攻長

◎は委員長（研究科長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

障害者高等教育研究支援センター運営協議会委員

氏名	現職	備考
◎ 三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
香田泰子	障害者高等教育研究支援センター・教授 副センター長	障害者高等教育研究支援センター副センター長
		学長が学外の有識者から委嘱する者
		センター長が指名する者

◎は議長（センター長）、○は副議長（議長指名）を示す。

保健管理センター運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 横田千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	保健管理センター長
		R6.4.1～R8.3.31（学生委員会 が推薦する同委員会委員）
米山文雄	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（産業技術学 部の教授、准教授又は専任の講師のうちから 選出される者）
菅谷久	保健科学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31（保健科学部 の教授、准教授又は専任の講師のうちから選 出される者）
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター・教授 センター長	R6.4.1～R8.3.31（障害者高等 教育研究支援センターの教授、准教授又は専 任の講師のうちから選出される者）
橋本宏之	大学戦略課長	大学戦略課長
元井洋一	聴覚障害系支援課長	聴覚障害系支援課長
井手克美	視覚障害系支援課長	視覚障害系支援課長
白岩伸子	保健科学部・教授	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名 する者）
山本恭子	聴覚障害系支援課・看護師	
吉田富貴子	視覚障害系支援課・看護師	

◎は委員長（センター長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

教職課程センター構成員

氏名	現職	備考
◎ 長南浩人	障害者高等教育研究支援センター・教授	教職課程センター長 R6.4.1～R8.3.31 (教授のうちから学長が命ずる)
○ 嶋俊樹	障害者高等教育研究支援センター・助教	教職課程センター副センター長 R6.4.1～R8.3.31 (センター長の推薦に基づき学長が命ずる)
新井達也	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31 (教授、准教授、講師、助教のうちから学長が指名する者)
佐藤正幸	障害者高等教育研究支援センター・教授	
神村幸蔵	障害者高等教育研究支援センター・助教	

◎はセンター長、○は副センター長を示す。

教職課程センター運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 長南浩人	教職課程センター長 障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部教職課程部門主任 障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程センター長・障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部教職課程部門主任)
○ 嶋俊樹	教職課程センター副センター長 障害者高等教育研究支援センター・助教	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程センター副センター長)
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	R6.4.1～R8.3.31 (障害者高等教育研究支援センター長)
山脇博紀	産業情報学科長	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程を置く学科の長)
皆川洋喜	総合デザイン学科長	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程を置く学科の長)
酒井俊	保健学科長	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程を置く学科の長)
小林真	情報システム学科長	R6.4.1～R8.3.31 (教職課程を置く学科の長)
谷貴幸	副学長・教務委員会委員長	R6.4.1～R8.3.31 (教務委員会委員長)
佐藤正幸	障害者高等教育研究支援センター教授	R6.4.1～R8.3.31 (「教職の基礎的理解に関する科目等」を担当する教職専任教員から学長が指名する者)
元井洋一	聴覚障害系支援課長	R6.4.1～R8.3.31 (聴覚障害系支援課長)
井手克美	視覚障害系支援課長	R6.4.1～R8.3.31 (視覚障害系支援課長)
新井達也	障害者高等教育研究支援センター・教授	R6.4.1～R8.3.31 (その他学長が指名する者)
神村幸蔵	障害者高等教育研究支援センター・助教	R6.4.1～R8.3.31 (その他学長が指名する者)

◎は委員長(センター長)、○は副委員長(副センター長)を示す。

附属図書館運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 劉 賢 国	産業技術学部・教授	附属図書館長・聴覚障害系図書館主任
井 上 征 矢	産業技術学部・教授 産業技術学部長補佐	産業技術学部長補佐
○ 三 浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学部長補佐	保健科学部長補佐 視覚障害系図書館主任
横 井 聖 宏	産業技術学部・講師	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (聴覚障害系 図書館委員会委員のうちから選出された者 2人)
新 田 伸 也	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
福 島 正 也	保健科学部・講師	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (視覚障害系 図書館委員会委員のうちから選出された者 2人)
嶋 俊 樹	障害者高等教育研究支援センター・助教	
元 井 洋 一	聴覚障害系支援課長	聴覚障害系支援課長
井 手 克 美	視覚障害系支援課長	視覚障害系支援課長

◎は委員長（附属図書館長）、○は副委員長（聴覚・視覚図書館主任）を示す。

聴覚障害系図書館委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 劉 賢 国	産業技術学部・教授	聴覚障害系図書館主任
櫻 庭 晶 子	産業技術学部・准教授	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (産業技術学 部から推薦される者 3人)
横 井 聖 宏	産業技術学部・講師	
鍾 穎	産業技術学部・助教	
佐 藤 正 幸	障害者高等教育研究支援センター・教授	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (障害者高等 教育研究支援センターから推薦される者 2 人)
新 田 伸 也	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
元 井 洋 一	聴覚障害系支援課長	聴覚障害系支援課長

◎は委員長（図書館主任）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

視覚障害系図書館委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 三 浦 美 佐	保健科学部・教授 保健科学部長補佐	視覚障害系図書館主任
菅 谷 久	保健科学部・准教授	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (保健科学部 から推薦される者 3人)
福 島 正 也	保健科学部・講師	
福 永 克 巳	保健科学部・講師	
嶋 俊 樹	障害者高等教育研究支援センター・助教	R 6. 4. 1～R 8. 3. 31 (障害者高等 教育研究支援センターから推薦される者 2 人)
飯 塚 潤 一	障害者高等教育研究支援センター・教授	
井 手 克 美	視覚障害系支援課長	視覚障害系支援課長

◎は委員長（図書館主任）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

情報処理通信センター構成員

氏名	現職	備考
◎ 大西 淳 児	保健科学部・教授 情報処理通信センター長	情報処理通信センター長 R6.4.1～R8.3.31 (教授、准教授、専任の講師、助教及び助手のうちから学長が指名する者)
○ 西岡 知 之	産業技術学部・教授 産業情報学科長	情報処理通信センター副センター長 R6.4.1～R8.3.31 (教授、准教授、専任の講師、助教及び助手のうちから学長が指名する者)
大塚 和 彦	産業技術学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (教授、准教授、専任の講師、助教及び助手のうちから学長が指名する者)
白石 優 旗	産業技術学部・准教授	
河原 正 治	保健科学部・准教授	
垣野内 将 貴	保健科学部・講師	
福永 克 己	保健科学部・講師	
佐久間 亨	保健科学部・講師	

◎はセンター長、○は副センター長を示す。

情報処理通信センター運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 大西 淳 児	保健科学部・教授 情報処理通信センター長	R6.4.1～R8.3.31 (情報処理通信センター長)
西岡 知 之	産業技術学部・教授 産業情報学科長	R6.4.1～R8.3.31 (情報処理通信センター副センター長)
大塚 和 彦	産業技術学部・准教授	センター構成員の教授、准教授及び選任の講師
白石 優 旗	産業技術学部・准教授	
河原 正 治	保健科学部・准教授	
垣野内 将 貴	保健科学部・講師	
福永 克 己	保健科学部・講師	
佐久間 亨	保健科学部・講師	
井上 征 矢	産業技術学部・教授 総合デザイン学科長	
櫻庭 陽	保健科学部・准教授 (附属東西医学統合医療センター)	R6.4.1～R8.3.31 (保健科学部の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者)
金堀 利 洋	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (障害者高等教育研究支援センターの教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者)
橋本 宏 之	大学戦略課長	大学戦略課長

◎は委員長 (センター長)、○は副委員長 (委員長指名) を示す。

附属東西医学統合医療センター運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 鮎澤 聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	附属東西医学統合医療センター長
櫻庭 陽	保健科学部・准教授（附属東西医学統合医療センター）	R6.4.1～R8.3.31（附属東西医学統合医療センターの教授、准教授及び専任の講師）
加藤 一夫	保健科学部長	R6.4.1～R8.3.31（保健学科の教授、准教授又は専任の講師のうちから学長が指名する者）
石崎 直人	保健科学部・教授	
菅谷 久	保健科学部・准教授	
酒井 俊	保健科学部・教授	
井口 正樹	保健科学部・准教授	
佐久間 亨	保健科学部・講師	
白岩 伸子	保健科学部・教授	
三村 浩明	財務課長	
—	—	看護師長
横田 千津子	教授（保健管理センター） 保健管理センター長	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名する者）
杉田 洋介	保健科学部・助教 （附属東西医学統合医療センター）	
成島 朋美	保健科学部・助教 （附属東西医学統合医療センター）	
木村 健作	保健科学部・助教 （附属東西医学統合医療センター）	
武笠 瑞枝	看護師（附属東西医学統合医療センター）	
會田 順子	看護師（附属東西医学統合医療センター）	
水木 知恵	診療放射線技師（附属東西医学統合医療センター）	
長島 一道	理事	
谷 貴幸	副学長（教育担当）	
香田 泰子	副学長（新学部設置担当）	

◎は委員長（センター長）を示す。

研究不正防止委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 嶋村幸仁	特命学長特別補佐	学長が指名する副学長又は特命学長特別補佐
岩間光彦	理事・事務局長	R6.4.1～R8.3.31(教育研究評議会から選出された者 4人)
加藤伸子	産業技術学部長	
加藤一夫	保健科学部長	
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	
宮城愛美	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31(学長が指名する者)
鶴見昌代	保健科学部・准教授	

◎は委員長(学長指名)を、○は副委員長(委員長指名)を示す。

全学情報システム運用委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 香田泰子	副学長(新学部設置担当)	全学総括責任者、全学実施責任者
大西淳児	保健科学部・教授 情報処理通信センター長	部局総括責任者(情報処理通信センター長)
西岡知之	産業技術学部・教授 産業情報副学科長	全学総括責任者が必要と認める者(セキュリティアドバイザー)
大塚和彦	産業技術学部・准教授	部局技術責任者(部局総括責任者指名) (情報処理通信センター)
加藤伸子	産業技術学部長	部局総括責任者 (天久保キャンパス)
白石優旗	産業技術学部・准教授	部局技術責任者(部局総括責任者指名) (天久保キャンパス)
加藤一夫	保健科学部長	部局総括責任者 (春日キャンパス)
河原正治	保健科学部・准教授	部局技術責任者(部局総括責任者指名) (春日キャンパス)
鮎澤聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	部局総括責任者 (附属東西医学統合医療センター)
櫻庭陽	保健科学部・准教授(附属東西医学統合医療センター)	部局技術責任者(部局総括責任者指名) (附属東西医学統合医療センター)
橋本宏之	大学戦略課長	部局総括責任者(事務局)
時野谷一義	大学戦略課専門員	部局技術責任者(事務局)

◎は委員長(全学総括責任者)を示す。

公的研究費不正使用防止計画推進委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 岩間光彦	理事・事務局長	総務・財務担当理事
嶋村幸仁	特命学長特別補佐	学長が指名する副学長又は特命学長特別補佐
倉田成人	産業技術学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (各部局の教員から最高管理責任者たる学長が指名する者)
酒井俊	保健科学部・教授 保健学科長	
宮城愛美	障害者高等教育研究支援センター・准教授	
橋本宏之	大学戦略課長	大学戦略課長
三村浩明	財務課長	財務課長

◎は委員長（理事）を示す。

動物実験委員会委員

氏名	現職	備考
酒井俊	保健科学部・教授	保健科学部保健学科長
志村まゆら	保健科学部・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (実験を行っている者の所属する学科、専攻等から選出される者 2人)
福島正也	保健科学部・講師	
天野和彦	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (安全衛生委員会委員(春日地区)のうちから安全衛生委員会(春日地区)委員長が指名する者)
◎ 加藤一夫	保健科学部長	R6.4.1～R8.3.31 (学長が指名する者)
石崎直人	保健科学部・教授 鍼灸学専攻長	

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

遺伝子組換え実験安全委員会委員

氏名	現職	備考
酒井俊	保健科学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (保健科学部保健学科専攻長)
石崎直人	保健科学部・教授 鍼灸学専攻長	R6.4.1～R8.3.31 (安全主任者)
加藤一夫	保健科学部長	R6.4.1～R8.3.31 (実験従事者)
白岩伸子	保健科学部・教授	R6.4.1～R8.3.31 (予防医学等を専門とする大学教員)
天野和彦	障害者高等教育研究支援センター・准教授	R6.4.1～R8.3.31 (安全衛生委員会委員(春日地区)のうちから安全衛生委員会(春日地区)委員長が指名する者)
渡邊和男	筑波大学・教授	R5.4.1～R7.3.31 (学長が委嘱する学外の学識経験者)

◎は委員長（委員の互選）、○は副委員長（委員の互選）を示す。

教員の活動状況評価委員会

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
岩間光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事 事務局長
○ 谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長

◎は委員長（学長）、○は副委員長（委員長指名）を示す。

調査委員会（学生の懲戒関係）委員

氏名	現職	備考
		R6.4.1～R8.3.31（学長が学生 委員会委員のうちから教育研究評議会の意見 を聴いて指名する者 6名）
		R6.4.1～R8.3.31（学長が研究 科運営委員会委員のうちから教育研究評議会の 意見を聴いて指名する者 2名）
		R6.4.1～R8.3.31（学長が指名 する者）

◎は委員長（学長指名）、○は副委員長（学長指名）を示す。

会計監査人の候補者選定委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 岩間光彦	理事・事務局長	総務・財務担当理事、事務局長
谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
加藤伸子	産業技術学部長	産業技術学部長
加藤一夫	保健科学部長	保健科学部長
三好茂樹	障害者高等教育研究支援センター長	障害者高等教育研究支援センター長
鮎澤 聡	保健科学部・教授 附属東西医学統合医療センター長	附属東西医学統合医療センター長

◎は委員長（理事）を示す。

基金管理運営委員会委員

氏名	現職	備考
◎ 石原保志	学長	学長
岩間光彦	理事・事務局長	学長が指名する理事 1人
香田泰子	副学長（新学部設置担当）	学長が指名する副学長
谷貴幸	副学長（教育担当）	学長が指名する副学長
大沼直紀	元筑波技術大学長	R5.4.1～R7.3.31（学外者で大学に関し高い識見を有する者）
村上芳則	元筑波技術大学長	R5.4.1～R7.3.31（学外者で大学に関し高い識見を有する者）
大越教夫	前筑波技術大学長	

◎は委員長（学長）、○は職務代行者(委員長指名)を示す。

発明専門委員会委員

氏名	現職	備考
◎		R6.4.1～R8.3.31（学術・研究委員会委員のうちから選出される者 2人）
福永克己	保健科学部・講師	R6.4.1～R8.3.31（学長が指名する者 3人）
井上正之	産業技術学部・准教授	
田中晃	産業技術学部・准教授	

◎は委員長（学長指名）を示す。